

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長 殿
<b>【提出日】</b>	2019年8月15日
<b>【発行者名】</b>	日立投資顧問株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 川手 健
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区神田練塀町3番地
<b>【事務連絡者氏名】</b>	ファンド管理グループ 都地 雅夫
<b>【電話番号】</b>	03-4554-5121
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】</b>	日立外国株式インデックスファンド
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】</b>	継続募集額は5,000億円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当ありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

日立外国株式インデックスファンド

（以下「当ファンド」ということがあります。）

なお、当ファンドは、確定拠出年金向けファンドとしての取得の申込みのみ取扱います。当ファンドの取得申込みについては後記「(12) その他 受益権の取得申込者の制限」をご参照下さい。

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である日立投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

基準価額は、販売会社（後記「(8) 申込取扱場所」参照）または委託者にお問い合わせ下さい。

<お問い合わせ先（委託者）>

日立投資顧問株式会社 電話（03 - 4554 - 5100（代表））

（受付時間は、営業日の午前9時から午後5時までです。）

「基準価額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいい、便宜上1万口当たりをもって表示されることがあります。

### （５）【申込手数料】

ありません。

### （６）【申込単位】

1円以上1円単位とします。（当初元本 1口 = 1円）

(7) 【申込期間】

2019年8月16日(金)から2020年8月14日(金)までとします。

ただし、日本における委託者および販売会社（後記「(8) 申込取扱場所」参照）の営業日に限り、申込みの取扱いが行われます。

なお、申込期間は、当該期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

以下の場所において申込みの取扱いを行います。なお、取扱店については、以下の販売会社にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
（以下、申込みの取扱いを行う場所を「販売会社」といいます。）

(9) 【払込期日】

ファンドの受益権の取得申込者は、お申込みの販売会社の指定した期日までに申込金額を当該販売会社に支払うものとします。

発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より委託者の指定する口座を経由して、受託者の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

払込取扱場所は、前記「(8) 申込取扱場所」と同じです。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、次の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

申込みの方法

1. ファンドの受益権の取得申込みは、申込取扱場所において継続募集期間における毎営業日に販売会社所定の方法により受け付けます。  
販売会社による申込みの受付は、原則として毎営業日の午後2時までとし、当該受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。  
委託者は、信託財産の効率的な運用が妨げられると委託者が合理的に判断する場合、わが国の証券取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。）および外国の証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情がある場合は、委託者の判断により、受益権の取得申込みの受付を停止することおよび既に受け付けた取得申込みを取消することができます。
2. 受益権の取得申込者は、販売会社との間で、証券投資信託の取引に関する契約または規定に基づいて、取引口座の開設を申込み旨の申込書を提出します。  
受益権の取得申込者の制限  
確定拠出年金向けファンドとして、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）に基づく取得申込者（事業主と資産管理契約を締結した資産管理機関もしくは国民年金基金連合会（その事務の委託を受けた金融機関を含みます。以下「連合会」といいます。））による申込み（以下「確定拠出年金による取得申込み」といいます。）のみの取扱いとなります。

#### 振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）に移行しており、社振法の規定の適用を受け、前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの償還金、換金代金は、社振法および前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

#### （ご参考）

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、親投資信託「日立外国株式インデックスマザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券に主に投資を行うことを通じて、外国株式を実質的な主要投資対象として中長期的に信託財産の成長を目指して運用を行うことを基本とします。

信託金の限度額は、5,000億円として信託金を追加することができます。ただし、この限度額は、委託者と受託者の合意のうえ変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において次に属します。

追加型投信 / 海外 / 株式 / インデックス型

下表は、一般社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」に基づき記載をしており、当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
	海外	債券 不動産投信	
追加型	内外	その他資産 ( ) 資産複合	特殊型

##### < 商品分類表の定義 >

追加型：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり ( )	日経225
	年2回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX
年4回	北米				その他 (MSCIコクサイ 指数(除く日 本、円ベース))
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州			
	年12回 (毎月)	アジア オセアニア			
不動産投信	日々	中南米			
	その他 ( )	アフリカ 中近東 (中東)			
その他資産 (投資信託証券 (株式一般))					
資産複合 (株式、債券) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

## &lt;属性区分表の定義&gt;

その他資産（投資信託証券（株式一般））： 目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのもの（目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものを、大型株といい、主として中小型株に投資する旨の記載があるものを、中小型株といいます。）を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。

年1回： 目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を除く）： 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産（日本を除く）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド： 目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし： 目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

その他（MSCIコクサイ指数（除く日本、円ベース））： 目論見書又は投資信託約款において、インデックスファンドの対照インデックスが日経225あるいはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。MSCIコクサイ指数（除く日本、円ベース）については、次の をご参照願います。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

当ファンドの運用にあたっては、MSCIコクサイ指数（除く日本、円ベース）をベンチマークとして、ベンチマークの動きに連動する投資成果を追求します。

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc. が算出している日本を除く世界の主要株式市場の動きを表す指数です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

#### ファンドの特色

1. 当ファンドは、主たる投資対象であるマザーファンドを通して実質的な投資を行います。
2. マザーファンドの運用は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に委託します。
3. マザーファンドの運用にあたっては、主として外国株式に分散投資を行いMSCIコクサイ指数（除く日本、円ベース）をベンチマークとして、ベンチマークの動きに連動する投資成果を追求します。

### （２）【ファンドの沿革】

2001年12月5日 信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始  
証券取引所への上場の予定はありません。

なお、主要投資対象であるマザーファンドは以下のとおりです。

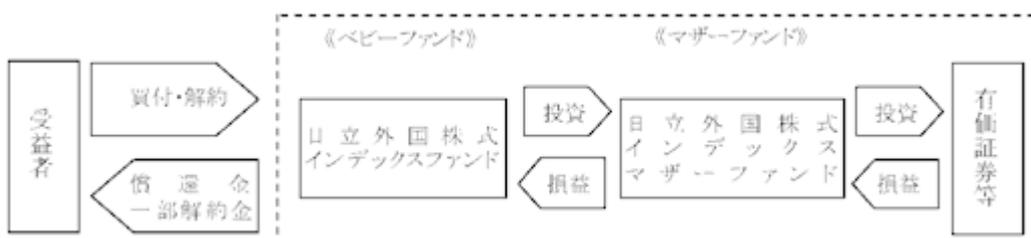
マザーファンド名	設定日
日立外国株式インデックスマザーファンド (設定当時の名称「日立外国株式マザーファンドS」)	2000年 4月 3日

### （３）【ファンドの仕組み】

#### ファンドの仕組み

当ファンドはファミリーファンド方式により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者はベビーファンド（当ファンド）の受益権に投資し、さらにベビーファンドの資金でマザーファンドの受益証券に投資することにより、ベビーファンドの実質的な運用をマザーファンドにおいて行う仕組みです。

ただし、当ファンドから有価証券等に直接投資する場合があります。また、当ファンド以外のベビーファンドが、当ファンドの投資対象であるマザーファンドへ投資する場合があります。



#### ファンドの関係法人

当ファンドの関係法人の名称および関係業務ならびに契約等の概要は以下のとおりです。

#### 1. 委託者（委託会社）：日立投資顧問株式会社

当ファンドの委託者として、受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

当社はマザーファンドの委託者でもありますが、マザーファンドの信託財産の運用の指図に関する権限をステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「運用再委託先」といいます。）に委託しております。

#### 2. 受託者（受託会社）：三菱UFJ信託銀行株式会社

委託者との投資信託契約に基づき、当ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理業務などを行い、解約金および償還金の委託者への交付、信託財産に関する報告書を作成し委託者への交付を行います。また、受託者は、信託事務の処理の一部につき金融機関の信託業務の兼営

等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた金融機関に委託することがあります。

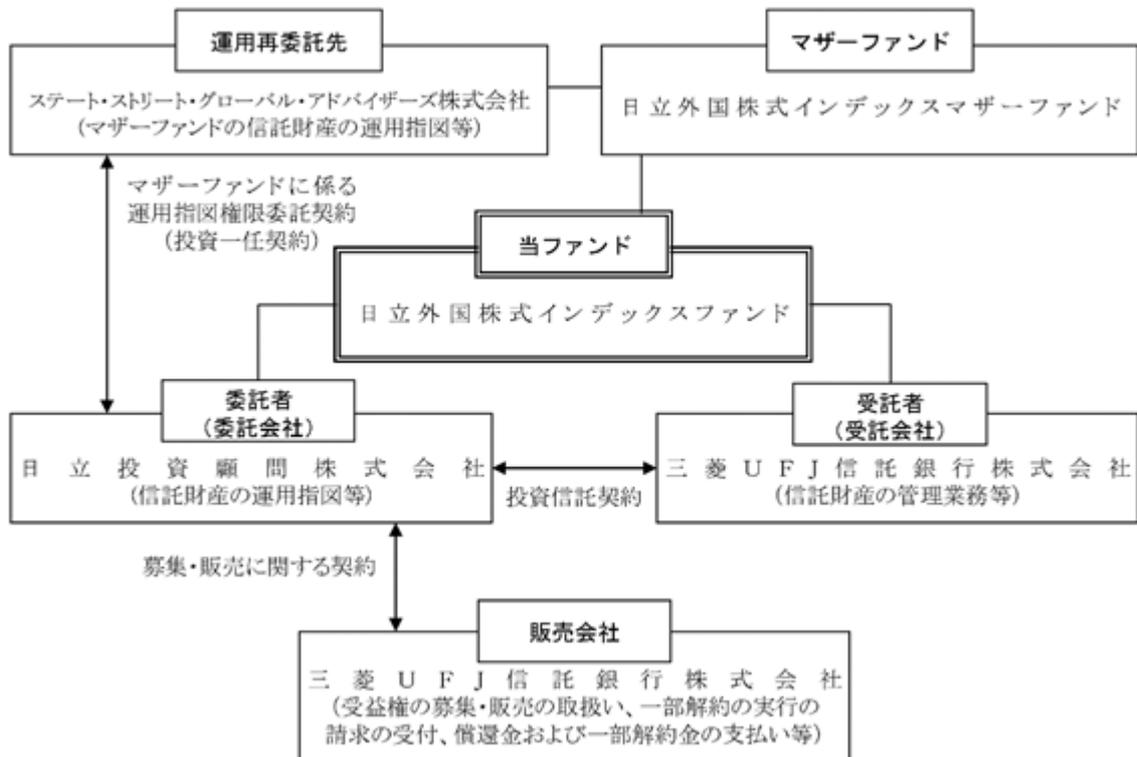
3. 販売会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

委託者との募集・販売に関する契約に基づき、当ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い（確定拠出年金による取得申込みに限ります。）、一部解約の実行の請求の受付、償還金の支払い等を行います。

4. 運用再委託先：ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

委託者との投資一任契約に基づき、当ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。

ファンドの関係法人図

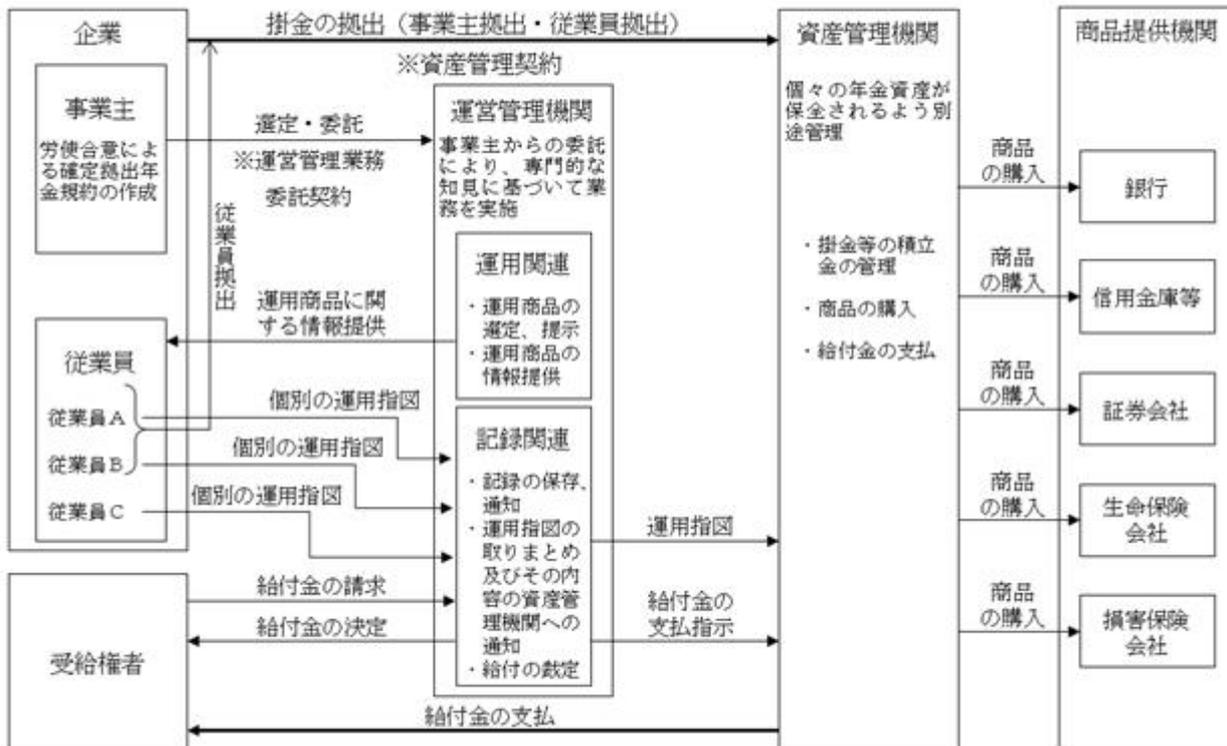


（ご参考）

当ファンドは、確定拠出年金向けのファンドです。以下は、確定拠出年金制度（企業型年金）の概要を図示したものです。（厚生労働省「確定拠出年金制度の概要」より抜粋）

制度の詳細は関係法令等によりご確認下さい。

確定拠出年金（企業型年金）制度のイメージ図



(注) 運営管理機関は、資産管理機関及び商品提供機関を兼ねることが可能。また、事業主は運営管理業務を行うことが可能。

各ファンドの販売会社は、図における「商品提供機関」に、また各ファンドの受益者は、図における「資産管理機関」に該当します。

確定拠出年金による取得申込みについては、各事業主が定める確定拠出年金に係る規約等にしたいが、資産管理機関が行うこととなります。また、確定拠出年金の加入者等は、確定拠出年金に係る規約等にしたいが、個別の運用商品の配分の指図を運営管理機関に対して行います。

#### 委託会社の概況（2019年8月15日現在）

##### 1. 資本の額

1億円

##### 2. 委託会社の沿革

1999年 8月 5日 会社設立

1999年 8月31日 投資顧問業者登録

2000年 1月27日 投資一任契約に係る業務の認可取得、証券投資信託委託業の認可取得

2007年 9月30日 投資助言・代理業、投資運用業の登録

##### 3. 大株主の状況

株主名 株式会社 日立製作所

住所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

所有株数 6,000株

所有割合 100%

## 2【投資方針】

### （1）【投資方針】

次のマザーファンドに主として投資を行うことで、ベンチマークの動きに連動する投資成果を追求します。

マザーファンド名	ベンチマーク	主な投資対象
日立外国株式 インデックスマザーファンド	M S C I コクサイ指数（除く日本、円ベース）	外国株式

マザーファンドの受益証券の組入比率はできるだけ高位を保ちます。

外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、前記の運用が困難となり、前記と異なる運用を行う場合があります。また、目的が達成されない場合があります。

有価証券の実質組入比率を維持するため、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引ならびに外国為替予約取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。

ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指すため、資金動向によっては、実質組入有価証券の時価総額と有価証券先物取引等の買建玉の時価総額との合計額が、信託財産の純資産総額を一時的に超えることができます。

### （2）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドが投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限りません。）
  - ハ. 金銭債権
  - ニ. 約束手形
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

運用の指図範囲

）委託者は、信託金を、主としてマザーファンドの受益証券に投資するほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

  1. 株券または新株引受権証書
  2. 国債証券

3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.から11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り、有価証券に係るものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの  
なお、1.の証券または証書、12.ならびに17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券および12.ならびに17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものおよび14.の証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券のうち投資法人債券以外のものを以下「投資信託証券」といいます。  
）委託者は、信託金を、（ ）に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
  1. 預金
  2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
  3. コール・ローン
  4. 手形割引市場において売買される手形
  5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

- ) )の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応等で、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を前記 )に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。
- ) デリバティブ取引等については、ヘッジ目的に限るものとし、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとし、
- ) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(3) 【運用体制】

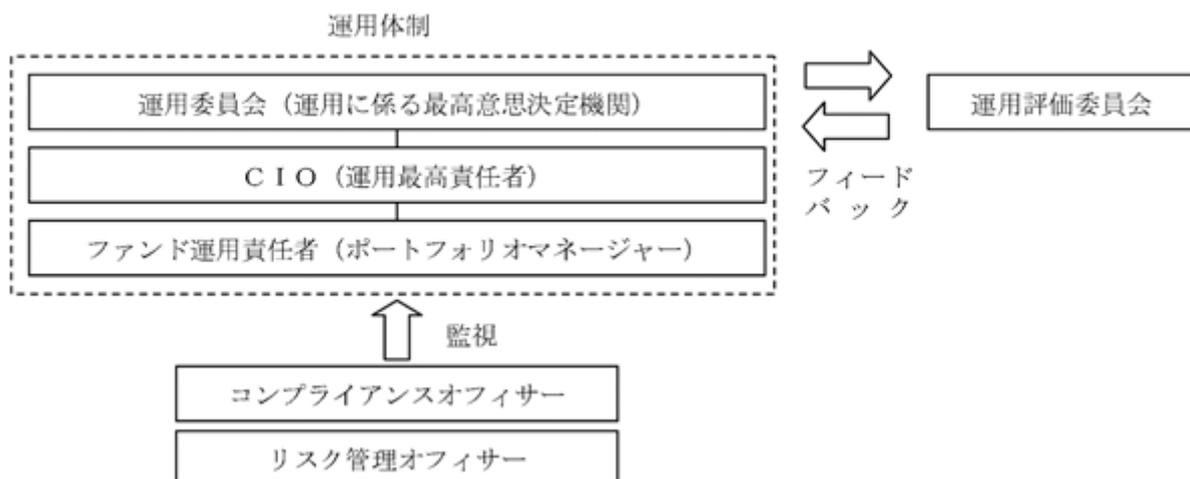
運用委員会は、当社の運用方針策定のための最高意思決定機関で、当ファンドに関する運用方針を策定します。2019年6月末現在10名程度出席。

運用評価委員会は、運用再委託先を含む、運用成績、資産配分、リスクおよびポートフォリオの内容等運用状況についての分析および評価を行います。2019年6月末現在10名程度出席。

運用グループは、運用再委託先と連携して運用方針に基づく運用を行います。2019年6月末現在10名在籍。

コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサーは、諸法令、投資信託約款等の遵守状況や運用リスクの状況などを定期的に監視しています。2019年6月末現在コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサーは各1名在籍。

運用体制図

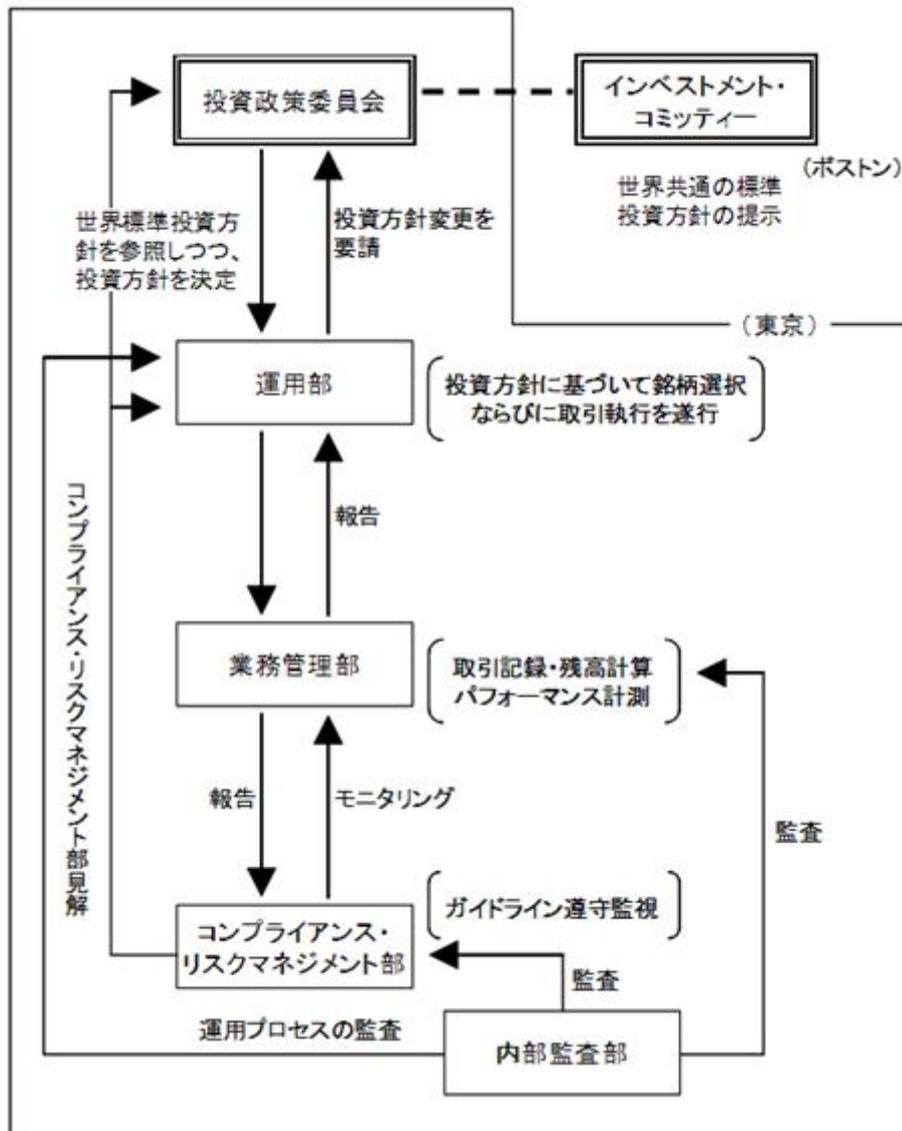


（ご参考）

「日立外国株式インデックスマザーファンド」の運用体制

当マザーファンドの運用は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に委託しており、同社の運用体制等は、次の通りです。（2019年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。）

基本的には、インデックスに採用されている銘柄全てを、その時価総額割合に基づき組み入れます。



運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理、運用モデル/プロセスの改善の任に就いていますが、常にボストン本社を中心とした海外拠点の当該ストラテジーに関わる運用担当者と意見・情報交換を行いながら、モデルの問題点・改善点、パフォーマンス、市場・運用情報などにつきコミュニケーションを保っています。

運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務管理部責任者、コンプライアンス責任者等により構成されています。なお、投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、取引先別の売買高、売買手数料などを確認し、ガイドラインからの乖離や、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。運用担当者は、投資戦略別に毎月の投資行動を報告した上で、ガイドラインからの乖離やパフォーマンスの格差、発注取引先の集中等が生じている場合には、その理由及び顧客への説明状況について報告します。

（４）【分配方針】

運用による収益は、期中に分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

（５）【投資制限】

ファンドの投資信託約款に定める投資制限

当ファンドは、委託者による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

１．マザーファンドの受益証券への投資割合（運用の基本方針 ２．運用方法 (3)投資制限）

委託者は、マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

２．株式への実質投資割合（運用の基本方針 ２．運用方法 (3)投資制限）

委託者は、株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。以下同じ。）への実質投資割合については、制限を設けません。

「株式への実質投資割合」とは、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額の割合です。

「信託財産に属するとみなした額」とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

３．信用取引の運用指図（投資信託約款第19条）

委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡した後は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

４．先物取引等の運用指図（投資信託約款第20条）

イ．委託者は、有価証券の実質組入比率を維持するためおよび信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引および通貨に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ハ．委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

５．スワップ取引の運用指図（投資信託約款第21条）

イ．委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- ハ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- ニ．委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 6．金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（投資信託約款第22条）
- イ．委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- ニ．委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 7．有価証券の貸付の指図（投資信託約款第23条）
- イ．委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券を貸付けることの指図をすることができます。
- ロ．委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 8．公社債の空売りの指図範囲（投資信託約款第24条）
- イ．委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ロ．イ．の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ハ．信託財産の一部解約等の事由により、ロ．の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- 9．公社債の借入れの指図範囲（投資信託約款第25条）
- イ．委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。
- ロ．イ．の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ハ．信託財産の一部解約等の事由により、ロ．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ニ．イ．の借入れに係る品借料は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 10．外貨建資産への投資制限（投資信託約款第26条）
- 委託者は、外貨建資産への投資割合については、制限を設けません。
- 11．外国為替予約の指図（投資信託約款第28条）
- 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 12．資金の借入れ（投資信託約款第35条）
- イ．委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みま

す。)を目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ロ. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額、且つ借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の100分の10を限度とします。

ハ. 借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### 13. 受託者による資金の立替え(投資信託約款第37条)

- イ. 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申し出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。
- ロ. 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ハ. イ.ロ.の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつ別にこれを定めます。

その他法令上の投資制限

#### 1. 同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託者は、同一の法人の発行する株式について、委託者が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託者に指図してはなりません。

#### 2. デリバティブ取引に係る投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託者は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託者が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合においては、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを内容とした運用を行ってはなりません。

（ご参考）

「日立外国株式インデックスマザーファンド」の概要

## (1) 投資方針

主としてわが国を除く世界主要国・地域の株式（以下「外国株式」といいます。）に分散投資を行い、MSCIコクサイ指数（除く日本、円ベース）をベンチマークとして、ベンチマークの動きに連動する収益率の実現を目指すインデックス運用を行います。

外国株式の組入比率は、できるだけ高位を保ちます。

外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する場合があります。

ベンチマーク採用銘柄の入替えおよびベンチマークの算出方法の変更ならびに資金動向、市況動向などによっては、前記の運用が困難となり、前記と異なる運用を行う場合があります、また、目的が達成されない場合があります。

株式の実質組入比率を維持するため、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡し取引および為替先渡し取引ならびに外国為替予約取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。

ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指すため、資金動向によっては、組入外国株式の時価総額と有価証券先物取引等の買建玉の時価総額との合計額が、信託財産の純資産総額を一時的に超えることができます。

運用にあたっては、投資一任契約に基づき、運用の指図に関する権限を次の者に委託します。委託を受けた者が、法律に違反した場合、投資信託約款に違反した場合、信託財産に重大な損失を生じせしめた場合等において、委託者は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

## (2) 投資対象

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第19条、第20条および第21条に定めるものに限りません。）
  - ハ. 金銭債権
  - ニ. 約束手形
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

#### 運用の指図範囲

) 委託者（委託者から運用指図権限の委託を受けた者を含みます。以下同じ。）は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.から11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、12.ならびに17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券および12.ならびに17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものおよび14.の証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券のうち投資法人債券以外のものを以下「投資信託証券」といいます。

) 委託者は、信託金を、) に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの
  - ) )の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応等で、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を前記 )に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。
  - ) デリバティブ取引等については、ヘッジ目的に限るものとし、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとし、
  - ) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### (3) 投資制限

ファンドの投資信託約款に定める投資制限

当マザーファンドは、委託者（11.を除き委託者から運用指図権限の委託を受けた者を含みません。）による当マザーファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

1. 株式への投資割合（マザーファンド投資信託約款第17条および運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

委託者は、株式への投資割合については、制限を設けません。

2. 信用取引の運用指図（マザーファンド投資信託約款第18条）

委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

3. 先物取引等の運用指図（マザーファンド投資信託約款第19条）

イ. 委託者は、株式の実質組入比率を維持するためおよび信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとし、（以下同じ。）。

ロ. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引および通貨に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ハ. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

4. スワップ取引の運用指図（マザーファンド投資信託約款第20条）

イ. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の

条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- ロ． スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
  - ハ． スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
  - ニ． 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 5． 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（マザーファンド投資信託約款第21条）
- イ． 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
  - ロ． 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
  - ハ． 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
  - ニ． 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 6． 有価証券の貸付の指図（マザーファンド投資信託約款第22条）
- イ． 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券を貸付けることの指図をすることができます。
  - ロ． 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 7． 公社債の空売りの指図（マザーファンド投資信託約款第23条）
- イ． 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
  - ロ． イ．の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - ハ． 信託財産の一部解約等の事由により、ロ．の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- 8． 公社債の借入れの指図（マザーファンド投資信託約款第24条）
- イ． 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図をするものとします。
  - ロ． イ．の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - ハ． 信託財産の一部解約等の事由により、ロ．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
  - ニ． イ．の借入れに係る品借料は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 9． 外貨建資産への投資制限（マザーファンド投資信託約款第25条および運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）
- 委託者は、外貨建資産への投資割合については、制限を設けません。

## 10．外国為替予約の指図（マザーファンド投資信託約款第27条）

委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

## 11．受託者による資金の立替え（マザーファンド投資信託約款第36条）

イ． 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申し出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

ロ． 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

ハ． イ．ロ．の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

その他法令上の投資制限

委託者は、当マザーファンドの運用にあたっては、投資信託及び投資法人に関する法律および関連法令に定める投資制限に従います。（前記「2．投資方針 (5) 投資制限 その他法令上の投資制限」の記載と同じです。）

### 3【投資リスク】

#### (1) 主なリスクおよび留意点

受益権の取得申込者は、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意点を認識し、慎重に投資の判断を行うことが求められます。

投資信託である当ファンドは、投資元本および利回りのいずれも保証するものではなく、また当ファンドは、主としてマザーファンドへの投資を通じて、株式、公社債などの値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。これらの運用によりファンドに生じた利益および損失（信託報酬等の費用控除後）は、全て当ファンドの受益者に帰属します。これを受けて、受益者は投資した資産の価値の減少を含むリスクを負います。

また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドに投資するにあたっては、あくまでも保有財産の分散投資手段の一部であることにご留意下さい。

当ファンドは主として以下に挙げるリスクが想定されます。

#### 有価証券に投資することによるリスク

有価証券には、次のリスクが単独でまたは同時にあるいは複合して存在するため、個々の有価証券の価格は、日常の企業活動、マクロ経済の状況、市場の需給、その他の予測出来ない要因により、日々刻々変化します。有価証券の価格変動により、当ファンドの基準価額は変動します。当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて実質的に個々の有価証券に投資を行うため、個々の有価証券の性質に応じて以下のリスクが単独であるいは複合して基準価額等に影響を及ぼすことが想定されます。

#### 1. 株式の価格変動リスク

株式の価格変動リスクとは、株式市場が国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、個々の株式が発行会社の日常の企業活動の影響を受け、株価が変動するリスクをいいます。株式の価格が下落した場合には、その影響を受けファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、投資する株式の発行企業が、業績悪化、経営不振あるいは倒産等に陥った場合には、その企業の株式の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることもあり、ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

#### 2. 債券の価格変動リスク

債券の価格変動リスクは、金利変動リスクと信用リスクに大別されます。

金利変動リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。金利が上昇した場合には債券価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスクとは、債券の発行者（債務者）が元本償還金や利息の支払い（債務）を不履行あるいは遅延するリスクをいいます。この場合には、当該債券の価格は下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### 3. 為替変動リスク

為替変動リスクとは、外国為替相場の変動により外国通貨建資産の円貨換算の価格が変動するリスクをいいます。外国為替相場が対円で下落した（円高になった）場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、外国通貨建証券が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落（円高）度合いによっては、当該証券の円ベースの評価額が減価し、ファンドの基準価額の変動に影響を与える要因となります。

当ファンドでは、為替変動リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としているため、円と外国通貨の為替レートの変化がファンドの基準価額に影響します。

#### 4. 政治・カントリーリスク

特定の国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて有価証券の価格が変動する可能性もあります。特に政治情勢によっては、当該国・地域の評価が変わったり市場の仕組みが変わることもあり、有価証券の価値が減少するか消滅したり、市場の閉鎖により売買が出来なくなったり、保管中の有価証券が凍結され売買機会を逸することもあります。

#### 5. 決済リスク

世界の市場では有価証券の決済のために様々なシステムや機関が相互に関連しあっており、天災、人災またはシステムダウンなどにより、そのどれかに支障が生じた場合に連鎖的な被害を受けることがあります。

#### 6. 流動性リスク

有価証券によってまたは市場によっては、流動性の低いものがあり、それらの有価証券は概して価格の変動率も大きく、期待する価格での取引ができなかったり、取引に時間が掛かることもあります。

##### 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは解約資金を手当するために保有する有価証券を大量に売却しなければならないことがあります。その場合には、ファンドの信託財産の純資産総額、市況動向や取引量等の状況によって基準価額が変動する可能性があります。

##### インデックス運用に係る留意点

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてベンチマークの動きへの連動を目指します。つまり、ベンチマーク上昇時には同程度の上昇を、ベンチマーク下落時には同程度の下落を目指して運用を行います。したがって、ベンチマークを相対的に上回る投資成果を目指す運用を行うものではありません。

ベンチマーク採用銘柄の入替えおよびベンチマークの算出方法の変更ならびにファンドの資金動向、市況動向などによっては、ベンチマークの動きへの連動が困難となり、目的が達成されない場合があります。

##### 運用の再委託に係る留意点

委託者は、マザーファンドの運用の指図に関する権限をステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に委託しますので、コール・ローン取引を除き、マザーファンドの投資判断および投資の実行は運用再委託先が行います。

今後マザーファンドの投資信託約款の変更により運用再委託先が変更されることがあり、また、運用再委託先が、法律に違反した場合、投資信託約款または投資一任契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生じせしめた場合等において、委託者は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

##### ファミリーファンド方式に係る留意点

当ファンドはファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドは日立投資顧問株式会社を委託者とする他のベビーファンドによっても投資されます。したがって他のベビーファンドの資金流入出に伴い、投資しているマザーファンドの運用が影響を受け、また基準価額を変動させることがあります。

2019年6月末現在、当ファンドを含めてマザーファンドに投資しているベビーファンドとその口数は、次のとおりです。なお、マザーファンドに投資するベビーファンドが新たに設定されたり、マザーファンドに投資しているベビーファンドが償還等の理由で今後投資しなくなったりすることがあります。

マザーファンド名	ベビーファンド名	口数
日立外国株式 インデックスマザーファンド	日立バランスファンド（株式70）	2,778,957,814
	日立バランスファンド（株式50）	1,788,471,446
	日立バランスファンド（株式30）	350,392,537
	日立外国株式インデックスファンド	12,056,930,837
	日立外国株式特化型ファンド （非課税適格機関投資家専用）	22,332,060,640
	合計	39,306,813,274

#### 販売会社を通じた取得申込みに係る留意点

委託者は、販売会社とは別法人であり、委託者はファンドの運用について、販売会社は販売（申込み金額の預り等を含みます。）についてそれぞれ責任を有し、互いに他について責任を有しません。したがって、販売の申込み（申込み金額の預り等を含みます。）は全て販売会社を通じて行われますが、委託者および当ファンドは、販売会社により委託者の指定する口座を経由して、受託者の指定するファンド口座に申込み金額の払込みが現実になされるまでは、申込者の申込みについての責任を負いません。一部解約金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われますが、当ファンドは、それぞれの場合においてその金額を委託者の指定する口座を経由して販売会社に対して支払った後は、受益者への支払についての責任を負いません。また、受益権の口数の増加の記載または記録は全て販売会社を通じて行われますので、委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うこと以外の責任を負いません。

#### 収益分配方針に係る留意点

運用による収益は、期中に分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。したがって、運用による収益は、基準価額の変動として反映されるものの、受益者は直接分配金の取得はできません。

#### 法令・税制・会計等の変更可能性に係る留意点

当ファンドに適用される、あるいは関連する法令、税制、会計基準等は変更になる可能性があり、この場合、当ファンドの運用に影響を与え、または受益者に直接的な影響を与えることがあります。

#### その他のリスク

信託財産中の余裕資金は、コール・ローン取引等の短期金融商品で運用されており、運用先の債務不履行により損失が発生することがあります。

#### その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（ご参考）確定拠出年金の加入者等に対するリスクおよび留意点

確定拠出年金の加入者等は、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意点を認識し、慎重に運用指図の判断を行うことが求められます。特に、前記 から に記載したリスク等は確定拠出年金の加入者等が実質的に負うこととなります。

また、確定拠出年金の加入者等は当ファンドの受益者ではないため、受益者が有する権利（後記「第2 管理及び運営 4 受益者の権利等」参照）を直接保有しておりません。したがって、確定拠出年金の加入者等は、委託者に対して帳簿書類の閲覧・謄写の請求権ならびに信託契約の解約または投資信託約款の変更が行われる場合における異議申立権および反対者としての買取請求権を有しておらず、また、委託者は、確定拠出年金の加入者等へ運用報告書等の書面の交付を行わないことがあります。

## (2) リスク管理体制

諸法令、約款等の遵守状況等については、運用グループで確認することはもとより、コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサーが定期的に監視することにより、リスク管理の実効性を高めると共に、顧客との利益相反に対処しています。

具体的には、以下の事項を重点に、日々あるいは月次で諸法令ならびに投資信託約款に違背する事項がないかを確認し、事跡に留めています。

1. 資産配分比率の遵守状況
2. 適正な取引価格の確認
3. 投資制限銘柄の売買
4. ファンド間売買の有無
5. ブローカーへの発注状況

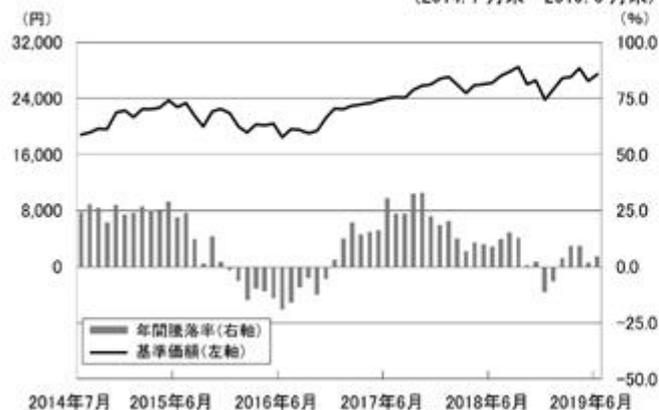
ポートフォリオのパフォーマンスやベンチマークとの乖離等、運用業務に関わるリスク特性については、運用評価委員会にて分析、評価、検討しています。また、運用再委託先の評価も担当しています。

マザーファンド運用の再委託先において市場リスク等運用リスクのモニターを行っています。そのリスク管理が適正に行われているかをコンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサーが定期的に監視しています。

## &lt;リスクの定量的比較&gt;

## ○ファンドの年間騰落率及び基準価額の推移

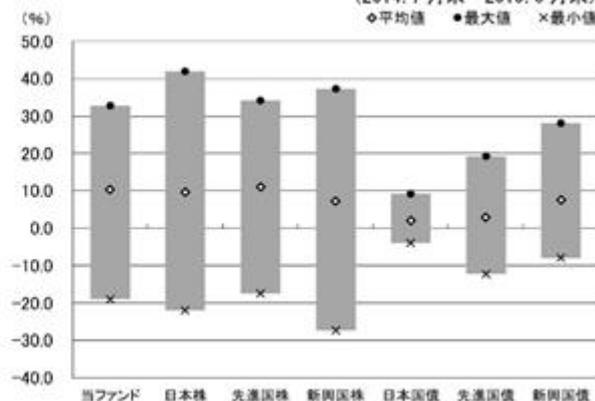
(2014.7月末～2019.6月末)



※年間騰落率は、2014年7月から2019年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

## ○ 代表的な資産クラスと騰落率の比較

(2014.7月末～2019.6月末)



当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値(%)	10.3	9.7	11.0	7.3	2.0	2.8
最大値(%)	32.8	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3
最小値(%)	△ 18.9	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3

※2014年7月から2019年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象と限りません。

※上記の騰落率は直近月末から60ヶ月遡った算出結果であり、決算日に対応した数値とは異なります。

## \*各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株・・・MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI 国債

先進国債・・・FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債・・・JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバースファイド(円ベース)

(注1) 海外の指数は、各指数を基に、日立投資顧問が計算したものです。また、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しております。

(注2) 各指数等に関する著作権等の知的財産権は、開発元もしくは公表元に帰属します(東証株価指数(TOPIX):株式会社東京証券取引所、MSCI コクサイ・インデックス及びMSCI エマージング・マーケット・インデックス:MSCI Inc.、NOMURA-BPI 国債:野村證券株式会社、FTSE 世界国債インデックス:FTSE Fixed Income LLC、JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバースファイド:J.P.Morgan Securities Inc.)。なお、各社は当ファンドの運用に関し一切責任を負いません。

## 4【手数料等及び税金】

### （1）【申込手数料】

かかりません。

### （2）【換金（解約）手数料】

かかりません。

### （3）【信託報酬等】

委託者および受託者の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次表の率を乗じて得た金額とし、その配分も次表のとおりです。

信託報酬率	信託報酬の配分（税抜）		役務の内容
	委託会社	年率0.08%	
年率0.1944% （税抜0.18%）	販売会社	年率0.06%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、信託報酬率は年率0.198%となります。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（ただし、第1期計算期間を除きます。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産の中から支弁します。

信託報酬の表示は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含めたものです。税法が改正された場合は、以上の内容が変更になることがあります。

信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託者が一旦信託財産から収受した後、取扱残高に応じて支払います。委託者は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払います。

### （4）【その他の手数料等】

組入の有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産の中から支弁します。この他に、売買委託手数料に係る消費税等相当額、先物取引やオプション取引およびコール・ローン取引等に要する費用ならびに外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産の中から支弁します。

これら売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料や税金は、国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

信託財産に関する租税、受託者の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産の中から支弁します。

信託事務の処理に要する諸費用（信託財産に係る監査報酬、法律顧問・税務顧問への報酬、目論見書等の印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用等）ならびに当該費用に係る消費税等相当額は、委託者の負担とし、信託財産の中からは支弁しません。

上記、の費用は、運用の状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

（ご参考）マザーファンドにおける管理報酬等

マザーファンドについては信託報酬を収受しません。

運用再委託先に支払う報酬は、委託者の負担とします。報酬額は、毎日、この投資信託が保有する運用再委託先が運用するマザーファンドの純資産総額に年0.0486%（税抜0.045%）の率を乗じて得た額とします。

2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、年0.0495%となります。

運用再委託先に支払う報酬は、毎年4月および10月ならびに信託契約終了のときに委託者が支弁します。

運用再委託先に支払う報酬の表示は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含めたものです。税法が改正された場合は、以上の内容が変更になることがあります。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額、先物取引やオプション取引およびコール・ローン取引等に要する費用ならびに外国における資産の保管等に要する費用は、信託財産の中から支弁します。

信託財産に関する租税、受託者の立替えた立替金の利息および信託事務の処理に要する諸費用は、受益者の負担とし、信託財産の中から支弁します。

上記、の費用は、運用の状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

（5）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。ただし、非課税扱いの受益者については、以下の課税対象について、課税されません。

個別元本について

1. 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
3. 2.にかかわらず、受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については各販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

一部解約時および償還時の課税について

一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

個人、法人別の課税の取扱いについて

（注）所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の率で復興特別所得税が課されます。

1. 個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払いを受ける一部解約時および償還時の個別元本超過額については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収が行われ、申告分離課税が適用されます。

2. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、益金不算入制度の適用はありません。

確定拠出年金による取得に係る課税の取扱いについて

確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されます。

- \* 税制に関する記載は、2019年7月末現在の情報をもとに作成しています。税法が改正された場合は、上記の内容が変更になることがあります。
- \* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下は2019年6月28日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	30,201,406,053	99.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		22,571,612	0.07
合計(純資産総額)		30,223,977,665	100.00

### (2)【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### イ.上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	日立外国株式 インデックスマザーファンド	12,056,930,837	2.4569	29,623,068,438	2.5049	30,201,406,053	99.92

#### ロ.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.92
合計	99.92

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（ご参考）

## 日立外国株式インデックスマザーファンド

## 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	64,104,734,431	65.10
	カナダ	3,506,632,917	3.56
	ユーロ(ドイツ)	2,972,463,321	3.01
	ユーロ(イタリア)	661,661,836	0.67
	ユーロ(フランス)	3,638,008,802	3.69
	ユーロ(オランダ)	1,504,490,981	1.52
	ユーロ(スペイン)	1,028,822,320	1.04
	ユーロ(ベルギー)	332,375,395	0.33
	ユーロ(オーストリア)	78,043,901	0.07
	ユーロ(ルクセンブルク)	88,664,148	0.09
	ユーロ(フィンランド)	334,913,402	0.34
	ユーロ(アイルランド)	307,500,991	0.31
	ユーロ(ポルトガル)	51,487,133	0.05
	ユーロ(イギリス)	87,316,880	0.08
	ユーロ(マルタ共和国)	0	0
	イギリス	5,685,201,424	5.77
	スイス	3,219,525,971	3.26
	スウェーデン	921,559,862	0.93
	ノルウェー	234,780,499	0.23
	デンマーク	583,864,869	0.59
	オーストラリア	2,522,623,872	2.56
	ニュージーランド	82,057,199	0.08
	香港	1,284,896,143	1.30
	シンガポール	461,912,658	0.46
	イスラエル	132,208,314	0.13
		小計	93,825,747,269
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,632,743,413	4.70
	合計(純資産総額)	98,458,490,682	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	3,159,217,108	3.20
	買建	カナダ	192,019,905	0.19
	買建	ドイツ	563,480,946	0.57
	買建	イギリス	310,730,209	0.31
	買建	スイス	184,554,218	0.18
	買建	オーストラリア	149,538,141	0.15

（注）先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		6,002,228	0.00

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ.上位銘柄明細（30銘柄）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	167,956	12,740.51	2,139,846,476	14,460.02	2,428,648,547	2.46
2	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	108,690	20,556.63	2,234,300,212	21,529.97	2,340,092,939	2.37
3	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	小売	9,644	192,567.93	1,857,125,148	205,262.34	1,979,550,019	2.01
4	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	55,000	18,082.85	994,556,772	20,426.20	1,123,441,275	1.14
5	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	61,807	15,038.90	929,509,418	15,164.97	937,301,616	0.95
6	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	75,418	10,988.11	828,701,476	11,731.86	884,793,689	0.89
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	7,245	126,897.71	919,373,942	115,983.11	840,297,689	0.85
8	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	6,930	127,320.26	882,329,403	116,049.94	804,226,138	0.81
9	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	97,622	8,708.11	850,103,388	8,172.63	797,829,247	0.81
10	スイス	株式	NESTLE SA-REGISTERED	食品・飲料・タバコ	70,628	10,476.95	739,966,525	11,106.85	784,454,743	0.79
11	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	40,540	16,874.16	684,078,574	18,456.88	748,241,984	0.75
12	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	29,850	21,733.85	648,755,431	22,853.63	682,181,029	0.69
13	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	57,436	11,230.70	645,046,814	11,833.18	679,650,883	0.69
14	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	211,236	2,992.25	632,071,005	3,040.75	642,317,113	0.65
15	アメリカ	株式	THE WALT DISNEY CO	メディア・娯楽	41,472	12,153.61	504,034,518	15,015.14	622,708,176	0.63
16	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	101,339	5,842.21	592,044,530	6,007.13	608,757,226	0.61
17	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	127,856	4,573.52	584,753,214	4,681.31	598,534,812	0.60
18	アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	167,863	3,386.20	568,418,970	3,554.91	596,738,562	0.60
19	アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	21,200	25,413.04	538,756,463	28,143.96	596,652,143	0.60
20	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	22,164	26,502.83	587,408,842	26,552.98	588,520,439	0.59
21	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	95,225	6,369.93	606,577,203	6,170.97	587,631,332	0.59
22	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	44,103	13,250.10	584,369,342	13,270.02	585,247,996	0.59
23	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	26,058	20,796.51	541,915,505	22,314.68	581,476,083	0.59
24	アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	59,992	8,929.06	535,672,472	9,036.03	542,089,854	0.55
25	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	103,457	5,810.95	601,184,375	5,115.71	529,256,361	0.53
26	アメリカ	株式	COCA-COLA COMPANY	食品・飲料・タバコ	93,228	5,052.30	471,016,574	5,505.91	513,305,276	0.52
27	アメリカ	株式	WELLS FARGO COMPANY	銀行	99,438	5,195.47	516,627,941	4,989.59	496,155,755	0.50

28	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	50,034	9,276.18	464,124,719	9,853.24	492,997,235	0.50
29	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	16,212	30,253.75	490,473,822	30,213.59	489,822,843	0.49
30	アメリカ	株式	BOEING CO	資本財	12,476	41,056.64	512,222,679	39,237.71	489,529,742	0.49

#### ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	5.78
		素材	4.28
		資本財	6.71
		商業・専門サービス	1.20
		運輸	1.85
		自動車・自動車部品	1.07
		耐久消費財・アパレル	1.78
		消費者サービス	1.82
		メディア・娯楽	5.57
		小売	4.63
		食品・生活必需品小売り	1.42
		食品・飲料・タバコ	4.70
		家庭用品・パーソナル用品	2.01
		ヘルスケア機器・サービス	4.58
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.77
		銀行	7.48
		各種金融	4.12
		保険	3.82
		不動産	2.97
		ソフトウェア・サービス	9.16
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.14		
電気通信サービス	2.26		
公益事業	3.30		
半導体・半導体製造装置	2.76		
合計			95.29

投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

（先物）

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 （円）	評価額	評価額 （円）	投資比率 （％）
株価 指数 先物 取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI	買建	200	ドル	28,999,937.5	3,125,903,264	29,309,000	3,159,217,108	3.20
	カナダ	モントリオール取引所	S&PTSE60 1909	買建	12	カナダ ドル	2,324,994	191,416,756	2,332,320	192,019,905	0.19
	ドイツ	ユーレックス・ ドイツ金融先物 取引所	EURX50 1909	買建	134	ユーロ	4,509,570	552,377,229	4,600,220	563,480,946	0.57
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI200 1909	買建	12	オース トラリ アドル	1,946,400	146,933,736	1,980,900	149,538,141	0.15
	イギリス	インターコンチ ネンタル取引所	FTSE100 1909	買建	31	ボンド	2,255,260	308,000,859	2,275,245	310,730,209	0.31
	スイス	ユーレックス・ チューリッヒ取 引所	SMI 1909	買建	17	スイス フラン	1,668,890	184,328,900	1,670,930	184,554,218	0.18

（為替予約）

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
為替予約取引	ドル	売建	55,710.31	6,000,000	6,002,228	0.00

## （３）【運用実績】

## 【純資産の推移】

2019年6月末日及び同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
9期 (2010年 5月17日)	7,815,160,909	7,815,160,909	0.9689	0.9689
10期 (2011年 5月16日)	9,845,108,015	9,845,108,015	1.0541	1.0541
11期 (2012年 5月15日)	9,876,862,593	9,876,862,593	0.9757	0.9757
12期 (2013年 5月15日)	15,432,310,272	15,432,310,272	1.5619	1.5619
13期 (2014年 5月15日)	18,794,363,217	18,794,363,217	1.8176	1.8176
14期 (2015年 5月15日)	23,835,544,429	23,835,544,429	2.2962	2.2962
15期 (2016年 5月16日)	19,242,482,875	19,242,482,875	1.9431	1.9431
16期 (2017年 5月15日)	23,456,063,239	23,456,063,239	2.3945	2.3945
17期 (2018年 5月15日)	26,882,298,886	26,882,298,886	2.6539	2.6539
18期 (2019年 5月15日)	29,242,290,997	29,242,290,997	2.6901	2.6901
2018年 6月末日	26,863,303,582		2.6183	
7月末日	28,038,572,379		2.7213	
8月末日	28,810,686,916		2.7795	
9月末日	29,666,395,482		2.8494	
10月末日	26,696,539,598		2.5982	
11月末日	27,881,364,884		2.6578	
12月末日	24,951,217,149		2.3802	
2019年 1月末日	26,779,458,870		2.5344	
2月末日	28,586,274,381		2.6856	
3月末日	29,248,207,787		2.7040	
4月末日	30,670,136,654		2.8242	
5月末日	28,865,195,671		2.6462	
6月末日	30,223,977,665		2.7410	

## 【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
9期	
10期	
11期	
12期	
13期	
14期	
15期	
16期	
17期	
18期	

## 【収益率の推移】

期	収益率（％）
9期	20.12
10期	8.79
11期	7.44
12期	60.08
13期	16.37
14期	26.33
15期	15.38
16期	23.23
17期	10.83
18期	1.36

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
9期	2,732,233,964	1,101,635,155	8,066,358,923
10期	2,563,329,922	1,290,052,510	9,339,636,335
11期	2,317,886,273	1,535,068,190	10,122,454,418
12期	2,753,859,514	2,995,691,608	9,880,622,324
13期	2,902,822,691	2,443,302,326	10,340,142,689
14期	2,630,844,889	2,590,617,148	10,380,370,430
15期	1,805,808,654	2,283,323,773	9,902,855,311
16期	1,813,289,832	1,920,400,308	9,795,744,835
17期	2,085,540,130	1,751,740,449	10,129,544,516
18期	2,750,240,801	2,009,479,365	10,870,305,952

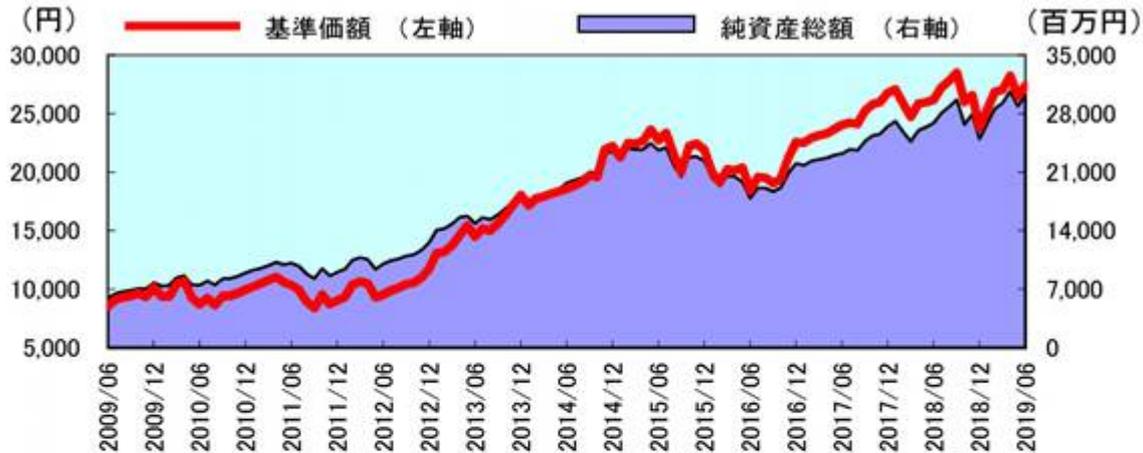
（注１）設定口数には、当初自己設定の口数を含みます。

（注２）本邦外における受益証券の発行はありません。

## &lt; 参考情報 &gt;

## 運用実績（2019年6月末現在）

## ◆ 基準価額・純資産の推移（2009年6月末～2019年6月末）



## ◆ 分配の推移

期中には分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保します。  
そのため、これまでに分配金を支払ったことはありません。

## ◆ 主要な資産の状況（組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対するものです。）

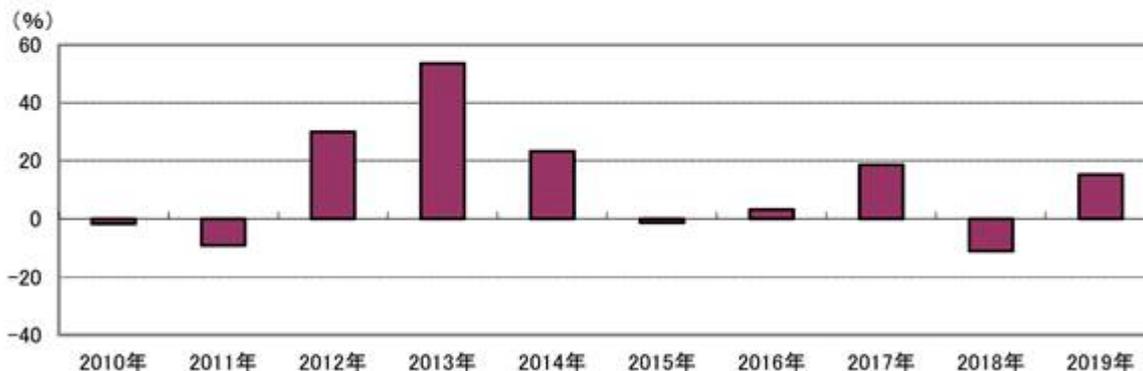
## ○組入上位10銘柄

銘柄名	国/地域	組入比率
MICROSOFT CORP	アメリカ	2.5%
APPLE INC	アメリカ	2.4%
AMAZON COM INC	アメリカ	2.0%
FACEBOOK INC-A	アメリカ	1.1%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	1.0%
JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	0.9%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	0.9%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	0.8%
EXXON MOBIL CORPORATION	アメリカ	0.8%
NESTLE SA-REGISTERED	スイス	0.8%
合計		13.2%

## ○組入上位10ヶ国

国/地域	組入比率
アメリカ	65.1%
イギリス	5.8%
フランス	3.7%
カナダ	3.6%
スイス	3.3%
ドイツ	3.0%
オーストラリア	2.6%
オランダ	1.5%
香港	1.3%
スペイン	1.0%
合計	90.9%

## ◆ 年間収益率の推移



※2019年は、1月から6月末までの騰落率を表示しています。

ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- (1) 継続募集期間中の毎営業日に、受益権の募集が行われます。申込みの受付は午後2時までとし、これら受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとします。
- (2) 継続募集期間における取得の申込みは、確定拠出年金による取得申込みのみを対象としています。
- (3) 受益権の販売価額は、継続募集期間においては取得申込日の翌営業日の基準価額とします。申込みには申込手数料を要しません。受益権の申込単位は1円の整数倍です。なお、継続募集期間における基準価額は、毎営業日に計算されます。
- (4) 委託者は、信託財産の効率的な運用が妨げられると委託者が合理的に判断する場合、わが国および外国の証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情がある場合は、委託者の判断により、受益権の取得申込みの受付を停止することおよび既に受付けた取得申込みを取消することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

### 2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権について委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます（買取請求による換金はありません。）。解約請求は、原則として毎営業日請求を受付けます。一部解約の受付は午後2時までとし、これらの受付時間を過ぎてからの一部解約の請求は翌営業日の取扱いとします。
- (2) 一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。解約代金の支払いは原則として解約の実行の請求を受付けた日から起算して5営業日目から販売会社において支払われます。解約にかかる手数料はありません。
- (3) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

- (4) 委託者は、証券取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することがあります。その場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして取扱うこととします。

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益証券をお手許で保有されている方は、換金のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額は、原則として毎営業日に委託者が計算します。

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいい、便宜上1万口当たりをもって表示されることがあります。

なお、信託財産に属する外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

基準価額は、販売会社または委託者にお問い合わせ下さい。

<お問い合わせ先（委託者）>

日立投資顧問株式会社 電話（03 - 4554 - 5100（代表））

（受付時間は、営業日の午前9時から午後5時までです。）

（ご参考）確定拠出年金の加入者等による基準価額の入手方法

確定拠出年金の加入者等は、運営管理機関を通じて基準価額を知ることができます。

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日（2001年12月5日）から無期限とします。ただし、信託契約の解約、委託者の登録取消等（他の投資信託委託会社に引き継ぐことが出来ない場合）および受託者の辞任等（新受託者を選任出来ない場合）の場合は信託を終了することがあります。

（４）【計算期間】

当ファンドの信託の計算期間は、原則として毎年5月16日から翌年5月15日までとします。この原則にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとし、ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

信託契約の解約

1. 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
2. 委託者は、1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 3.の一定の期間内に異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。

委託者の登録取消等に伴う取扱い

委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は当該投資信託約款変更について異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超える場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

受託者の辞任および解任に伴う取扱い

受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、後記「投資信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託者を選任します。委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資信託約款の変更

1. 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託者は、1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に

係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

3. 2. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 3. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、1. の投資信託約款の変更をしません。
5. 委託者は、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、1. から5. までの規定にしたがいます。

#### 委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告によります。

#### 運用報告書

委託者は、決算時および償還時に運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成し、かつ知られたる受益者に交付します。

#### その他の契約の変更

委託者と販売会社との間の募集・販売に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。また、同契約は、当事者間の合意により変更することができます。

## 4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得口数に応じて、受益者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。なお、投資信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

### (1) 一部解約（換金）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求する権利を有します。一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。解約代金の支払いは原則として解約の実行の請求を受付けた日から起算して5営業日目から販売会社において支払われます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

### (2) 償還金請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託者に請求する権利を有します。償還金は、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに販売会社において受益者への支払いが開始されます。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は委託者に帰属します。

(3) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託者に対し、当該受益者に係る信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(4) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または変更を行う場合において、受益者は一定の期間内に委託者に対して異議を申し立てることができ、異議を申し立てた受益者は、法令に基づき、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

（ご参考）確定拠出年金の加入者等の権利

確定拠出年金の加入者等は、当ファンドの受益者ではないため、前記の権利を直接有していません。ただし、加入者等は、運営管理機関に対して行う配分の指図（一部解約の指図）を通じて解約でき、また、ファンドの償還金は資産管理機関または連合会に支払われます。なお、これらは各事業主または連合会により定められた確定拠出年金に係る規約等にしがって行われるため、一部解約代金または償還金の支払い時期などは前記と異なる場合があります。

### 第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」といいます。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」といいます。）に基づいて作成しております。
2. 財務諸表に記載している金額については、円単位で表示しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期計算期間（2018年5月16日から2019年5月15日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【日立外国株式インデックスファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 2018年 5月15日現在	第18期 2019年 5月15日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	73,274,482	156,681,017
親投資信託受益証券	26,851,753,836	29,207,778,274
未収入金	13,700,000	98,500,000
流動資産合計	26,938,728,318	29,462,959,291
資産合計	26,938,728,318	29,462,959,291
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	31,489,910	193,669,331
未払受託者報酬	5,542,087	5,999,687
未払委託者報酬	19,397,235	20,998,847
未払利息	200	429
流動負債合計	56,429,432	220,668,294
負債合計	56,429,432	220,668,294
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	10,129,544,516	10,870,305,952
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金( )	16,752,754,370	18,371,985,045
元本等合計	26,882,298,886	29,242,290,997
純資産合計	26,882,298,886	29,242,290,997
負債純資産合計	26,938,728,318	29,462,959,291

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期		第18期	
	自	2017年 5月16日 至 2018年 5月15日	自	2018年 5月16日 至 2019年 5月15日
<b>営業収益</b>				
有価証券売買等損益		2,583,575,730		450,824,438
<b>営業収益合計</b>		<b>2,583,575,730</b>		<b>450,824,438</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		45,526		55,421
受託者報酬		10,772,896		12,075,378
委託者報酬		37,705,015		42,263,715
その他費用		-		1,586
<b>営業費用合計</b>		<b>48,523,437</b>		<b>54,396,100</b>
営業利益又は営業損失（ ）		2,535,052,293		396,428,338
経常利益又は経常損失（ ）		2,535,052,293		396,428,338
当期純利益又は当期純損失（ ）		2,535,052,293		396,428,338
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		181,009,707		44,922,779
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		13,660,318,404		16,752,754,370
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,195,734,468		4,595,491,275
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,195,734,468		4,595,491,275
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,457,341,088		3,327,766,159
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,457,341,088		3,327,766,159
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		16,752,754,370		18,371,985,045

## （３）【注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

区分	第17期 2018年 5月15日現在	第18期 2019年 5月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	10,129,544,516口	10,870,305,952口
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.6539円 (26,539円)	2.6901円 (26,901円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第17期計算期間 自 2017年 5月16日 至 2018年 5月15日	第18期計算期間 自 2018年 5月16日 至 2019年 5月15日
1.運用の指図に関する権限を委託するために要する費用	「日立外国株式インデックスマザーファンド」の信託財産の運用の指図に関する権限を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に年10,000分の4.5の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左
2.分配金の計算過程	投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産内に留保し、期中には分配を行わないため、分配金の計算過程の記載を行っておりません。	同左

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第18期計算期間 自 2018年 5月16日 至 2019年 5月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	リスク管理/コンプライアンス部門が日々投資信託協会の諸規則、信託約款等の遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクのモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制としております。 また、マザーファンド運用の再委託先において市場リスク等運用リスクのモニターを行っており、そのリスク管理が適正に行われているかを定期的に確認しております。 なお、運用リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を定期的に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価に関する事項

項目	第18期 2019年 5月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第17期 2018年 5月15日現在	第18期 2019年 5月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,553,135,767	449,204,173
合計	2,553,135,767	449,204,173

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第17期計算期間 自 2017年 5月16日 至 2018年 5月15日	第18期計算期間 自 2018年 5月16日 至 2019年 5月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	9,795,744,835円	10,129,544,516円
期中追加設定元本額	2,085,540,130円	2,750,240,801円
期中一部解約元本額	1,751,740,449円	2,009,479,365円

（4）【附属明細表】

（2019年 5月15日現在）

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	日立外国株式 インデックスマザーファンド	11,883,708,306	29,207,778,274	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.9%	11,883,708,306	29,207,778,274 100.0%	
合計				29,207,778,274	

（注1）組入時価比率（列項目：銘柄）は、組入時価の純資産に対する比率であります。

（注2）組入時価比率（列項目：評価額）は、各評価額小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

（ご参考）

当ファンドは「日立外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は、次のとおりです。

#### 日立外国株式インデックスマザーファンド

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

#### 貸借対照表

（単位：円）

	2018年 5月15日現在	2019年 5月15日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
預金	3,352,223,469	2,372,818,125
コール・ローン	17,935,888	99,415,855
株式	81,522,081,306	92,121,202,979
派生商品評価勘定	95,886,320	84,272,503
未収入金	6,354,592	3,423,091
未収配当金	159,875,454	162,523,126
差入委託証拠金	796,579,374	1,223,660,487
流動資産合計	85,950,936,403	96,067,316,166
<b>資産合計</b>	<b>85,950,936,403</b>	<b>96,067,316,166</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
派生商品評価勘定	12,389,085	6,168,939
未払金	11,943,909	-
未払解約金	16,900,000	98,500,000
未払利息	49	272
流動負債合計	41,233,043	104,669,211
<b>負債合計</b>	<b>41,233,043</b>	<b>104,669,211</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	35,500,274,151	39,044,849,365
<b>剰余金</b>		
剰余金又は欠損金（ ）	50,409,429,209	56,917,797,590
元本等合計	85,909,703,360	95,962,646,955
純資産合計	85,909,703,360	95,962,646,955
<b>負債純資産合計</b>	<b>85,950,936,403</b>	<b>96,067,316,166</b>

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>外国先物の評価においては、原則として計算日に知り得る直近の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。</p> <p>外国為替予約取引</p> <p>原則として、計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>受取利息</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>当ファンドの外貨建取引等の処理基準については、投資信託財産計算規則第60条及び第61条によっております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区分	2018年 5月15日現在	2019年 5月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	35,500,274,151口	39,044,849,365口
1口当たり純資産額	2.4200円	2.4578円
(1万口当たり純資産額)	(24,200円)	(24,578円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2018年 5月16日 至 2019年 5月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3.金融商品に係るリスクの管理体制	リスク管理/コンプライアンス部門が日々投資信託協会の諸規則、信託約款等の遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクのモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制としております。 また、マザーファンド運用の再委託先において市場リスク等運用リスクのモニターを行っており、そのリスク管理が適正に行われているかを定期的に確認しております。 なお、運用リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を定期的に行っております。
4.金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価に関する事項

項目	2019年 5月15日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	有価証券等 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	2018年 5月15日現在	2019年 5月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,357,549,069	203,117,464
合計	3,357,549,069	203,117,464

（注）当計算期間とは、当親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの計算期間末日までの期間としております。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 取引の状況に関する事項

項目	自 2018年 5月16日 至 2019年 5月15日
1.取引の内容	投資信託の利用しているデリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。
2.取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の価額・為替等の変動によるリスクを回避する目的で行ないます。
3.取引の利用目的	デリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券等の価額変動リスクを回避する目的で、また、通貨関連では外貨建有価証券等の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。
4.取引に係るリスクの内容	有価証券先物取引は株式等の相場変動によるリスクを、為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引の相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いものであると認識しております。
5.取引に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、投資信託運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
6.取引の時価等に関する事項 についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## 取引の時価等に関する事項

## （株式関連）

（2018年 5月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			契約額等 うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	4,229,472,813	-	4,312,971,949	186,312,004
	S&P500 EMINI	2,898,553,011	-	2,906,982,959	94,371,452
	S&PTSE60 1806	156,549,659	-	163,593,850	8,268,015
	EURX50 1806	546,031,147	-	578,037,500	37,646,301
	FTSE100 1806	328,788,198	-	354,778,074	30,515,228
	SMI 1806	152,542,873	-	157,747,846	6,609,517
	SPI200 1806	147,007,925	-	151,831,720	8,901,491
合計	4,229,472,813	-	4,312,971,949	186,312,004	

(2019年 5月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,623,052,464	-	3,701,156,030	78,103,566
	S&P500 EMINI	2,498,943,829	-	2,552,111,446	53,167,617
	S&PTSE60 1906	155,725,642	-	158,505,551	2,779,909
	EURX50 1906	440,025,002	-	453,113,372	13,088,370
	FTSE100 1906	259,580,493	-	264,759,858	5,179,365
	SMI 1906	139,935,796	-	142,645,132	2,709,336
	SPI200 1906	128,841,702	-	130,020,671	1,178,969
合計		3,623,052,464	-	3,701,156,030	78,103,566

時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、計算日に知り得る直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

契約額に手数料は含まれておりません。

(通貨関連)

(2018年 5月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	5,000,000	-	5,001,908	1,908
	ユーロ	5,000,000	-	5,001,908	1,908
合計		5,000,000	-	5,001,908	1,908

(2019年 5月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	74,700,000	-	74,700,000	-
	ドル	59,700,000	-	59,700,000	-
	ユーロ	15,000,000	-	15,000,000	-
合計		74,700,000	-	74,700,000	-

## 時価の算定方法

## 為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

## 元本の移動

区分	自 2017年 5月16日 至 2018年 5月15日	自 2018年 5月16日 至 2019年 5月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	35,421,743,810円	35,500,274,151円
期中追加設定元本額	1,611,901,330円	5,178,144,610円
期中一部解約元本額	1,533,370,989円	1,633,569,396円
期末元本額	35,500,274,151円	39,044,849,365円
元本の内訳*		
日立バランスファンド（株式70）	2,726,780,948円	2,739,194,982円
日立バランスファンド（株式50）	1,856,755,358円	1,771,692,833円
日立バランスファンド（株式30）	333,812,606円	334,550,105円
日立外国株式特化型ファンド（非課税適格機関投資家専用）	19,487,159,191円	22,315,703,139円
日立外国株式インデックスファンド	11,095,766,048円	11,883,708,306円

（注）\*は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

(2019年 5月15日現在)

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ドル	ANADAECO PETROLEUM CORP	11,700	72.96	853,632.00	
	APACHE CORP	8,928	31.01	276,857.28	
	BAKER HUGHES A GE CO	12,061	22.28	268,719.08	
	CABOT OIL & GAS CORP	9,500	26.30	249,850.00	
	CHENIERE ENERGY INC	5,100	67.11	342,261.00	
	CHEVRON CORP	44,103	121.64	5,364,688.92	
	CIMAREX ENERGY CO	2,200	67.50	148,500.00	
	CONCHO RESOURCES INC	4,700	111.92	526,024.00	
	CONOCOPHILLIPS	26,600	62.32	1,657,712.00	
	CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	2,300	42.00	96,600.00	
	DEVON ENERGY CORPORATION	10,722	30.76	329,808.72	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	3,700	109.11	403,707.00	
	ENBRIDGE INC	13,753	36.44	501,159.32	
	EOG RESOURCES INC	13,400	94.34	1,264,156.00	
	EXXON MOBIL CORPORATION	97,622	75.81	7,400,723.82	
	HALLIBURTON CO	20,352	25.43	517,551.36	
	HELMERICH & PAYNE	2,600	58.82	152,932.00	
	HESS CORP	6,200	64.18	397,916.00	
	HOLLYFRONTIER CORP	3,600	43.63	157,068.00	
	KINDER MORGAN INC	46,057	19.93	917,916.01	
	MARATHON OIL CORP	18,235	15.46	281,913.10	
	MARATHON PETROLEUM CORP	16,051	51.31	823,576.81	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	9,109	24.38	222,077.42	
	NOBLE ENERGY INC	11,300	24.07	271,991.00	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	17,520	54.55	955,716.00	
	ONEOK INC	9,600	66.97	642,912.00	
	PARSLEY ENERGY INC-CLASS A	4,700	20.53	96,491.00	
PHILLIPS 66	10,150	86.92	882,238.00		
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	4,000	150.35	601,400.00		
PLAINS GP HOLDINGS L	3,352	24.50	82,124.00		
SCHLUMBERGER LTD	32,061	39.00	1,250,379.00		
TARGA RESOURCES CORP	5,500	41.24	226,820.00		

TECHNIPFMC PLC	5,900	22.61	133,399.00	
VALERO ENERGY CORP	9,868	82.96	818,649.28	
WILLIAMS COS INC	28,084	27.48	771,748.32	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	5,090	205.77	1,047,369.30	
ALBEMARLE CORP	2,300	70.22	161,506.00	
AVERY DENNISON CORP	1,898	103.40	196,253.20	
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	4,600	25.44	117,024.00	
BALL CORP	6,952	63.44	441,034.88	
CELANESE CORP-SERIES A	2,900	100.44	291,276.00	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	5,000	41.19	205,950.00	
CHEMOURS CO/THE	3,500	24.40	85,400.00	
CROWN HOLDINGS INC	2,800	59.87	167,636.00	
DOW INC	17,708	52.48	929,315.84	
DOWDUPONT INC	53,025	30.76	1,631,049.00	
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	3,000	72.99	218,970.00	
ECOLAB INC	6,000	179.25	1,075,500.00	
FMC CORP	3,200	75.13	240,416.00	
FREEPORT-MCMORAN INC	32,227	10.86	349,985.22	
INTERNATIONAL PAPER CO	8,285	44.74	370,670.90	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	1,636	136.01	222,512.36	
LINDE PLC	6,994	180.92	1,265,354.48	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	7,600	80.52	611,952.00	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,340	215.68	289,011.20	
MOSAIC CO/THE	7,700	22.81	175,637.00	
NEWMONT GOLDCORP CORPORATION	12,453	30.83	383,925.99	
NUCOR CORP	7,344	55.18	405,241.92	
PACKAGING CORP OF AMERICA	2,200	97.18	213,796.00	
PPG INDUSTRIES INC	5,556	111.56	619,827.36	
SEALED AIR CORP	4,154	42.05	174,675.70	
SHERWIN-WILLIAMS CO	1,935	434.41	840,583.35	
STEEL DYNAMICS INC	4,600	31.28	143,888.00	
VULCAN MATERIALS CO	3,051	129.17	394,097.67	
WESTLAKE CHEMICAL CORP	800	59.82	47,856.00	
WESTROCK CO	5,973	37.19	222,135.87	
3M CO	13,476	175.21	2,361,129.96	
ACUITY BRANDS INC	900	137.40	123,660.00	
AERCAP HOLDINGS NV	3,109	50.26	156,258.34	
ALLEGION PLC	2,300	99.40	228,620.00	
AMETEK INC	5,450	85.02	463,359.00	

ARCONIC INC	9,134	21.86	199,669.24
BOEING CO	12,476	343.04	4,279,767.04
CATERPILLAR INC	13,620	127.47	1,736,141.40
DEERE & CO	7,122	147.11	1,047,717.42
DOVER CORP	3,100	96.09	297,879.00
EATON CORP PLC	10,095	79.15	799,019.25
EMERSON ELECTRIC CO	14,546	65.15	947,671.90
FASTENAL CO	6,700	64.16	429,872.00
FLOWERVE CORP	2,800	49.15	137,620.00
FLUOR CORP	2,594	29.91	77,586.54
FORTIVE CORP	7,008	80.51	564,214.08
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	3,000	53.00	159,000.00
GENERAL DYNAMICS CORP	5,886	168.49	991,732.14
GENERAL ELECTRIC CO	201,041	10.32	2,074,743.12
GRAINGER (W W) INC	1,123	262.06	294,293.38
HARRIS CORP	2,800	182.12	509,936.00
HD SUPPLY HOLDINGS INC	3,800	43.39	164,882.00
HONEYWELL INTERNATIONAL INC.	17,069	168.16	2,870,323.04
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	900	205.74	185,166.00
IDEX CORP	1,600	151.13	241,808.00
ILLINOIS TOOL WORKS	6,916	148.95	1,030,138.20
INGERSOLL-RAND PLC	5,741	121.22	695,924.02
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	2,600	76.49	198,874.00
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	4,800	63.50	304,800.00
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	5,300	36.73	194,669.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	21,516	39.25	844,503.00
L3 TECHNOLOGIES INC	1,700	235.51	400,367.00
LENOX INTERNATIONAL INC	900	274.82	247,338.00
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	5,957	336.17	2,002,564.69
MASCO CORP	7,170	37.35	267,799.50
MIDDLEBY CORP	1,200	136.75	164,100.00
NORTHROP GRUMMAN CORP	3,800	295.64	1,123,432.00
OWENS CORNING	2,100	49.32	103,572.00
PACCAR INC	8,175	68.71	561,704.25
PARKER HANNIFIN CORP	3,066	166.90	511,715.40
PENTAIR PLC	3,592	36.77	132,077.84
RAYTHEON COMPANY	6,622	177.88	1,177,921.36
ROCKWELL AUTOMATION INC	2,831	161.83	458,140.73
ROPER TECHNOLOGIES INC	2,400	351.63	843,912.00

SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	3,600	46.03	165,708.00	
SMITH (A.O.) CORP	3,400	48.30	164,220.00	
SNAP-ON INC	1,200	162.24	194,688.00	
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	2,200	81.89	180,158.00	
STANLEY BLACK & DECKER INC	3,483	135.49	471,911.67	
TEXTRON INC	5,384	50.09	269,684.56	
TRANSDIGM GROUP INC	1,100	467.45	514,195.00	
UNITED RENTALS INC	1,900	127.09	241,471.00	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	18,935	133.98	2,536,911.30	
WABCO HOLDINGS INC	1,100	131.03	144,133.00	
WABTEC CORP	3,979	69.54	276,699.66	
XYLEM INC	4,248	75.51	320,766.48	
CINTAS CORP	2,174	220.07	478,432.18	
COPART INC	5,000	65.80	329,000.00	
COSTAR GROUP INC	800	503.88	403,104.00	
EQUIFAX INC	2,598	118.69	308,356.62	
IHS MARKIT LTD	9,234	56.14	518,396.76	
MANPOWERGROUP	1,326	90.78	120,374.28	
NIELSEN HOLDINGS PLC	8,400	24.04	201,936.00	
REPUBLIC SERVICES INC	5,345	83.76	447,697.20	
ROBERT HARF INTL INC	2,744	56.08	153,883.52	
ROLLINS INC	3,600	36.13	130,068.00	
TRANSUNION	4,400	64.18	282,392.00	
VERISK ANALYTICS INC	3,400	139.32	473,688.00	
WASTE CONNECTIONS INC	6,126	92.73	568,063.98	
WASTE MANAGEMENT INC	9,935	106.26	1,055,693.10	
AMERCO	200	391.33	78,266.00	
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	2,600	32.34	84,084.00	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	3,200	81.39	260,448.00	
CSX CORP	18,586	78.24	1,454,168.64	
DELTA AIR LINES INC	3,700	55.25	204,425.00	
EXPEDITORS INTL WASH INC	4,100	72.83	298,603.00	
FEDEX CORPORATION	5,845	171.86	1,004,521.70	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	1,900	95.63	181,697.00	
KANSAS CITY SOUTHERN	2,200	119.01	261,822.00	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	2,600	30.55	79,430.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	6,278	200.53	1,258,927.34	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	1,300	144.29	187,577.00	
SOUTHWEST AIRLINES COMPANY	3,062	51.65	158,152.30	

UNION PACIFIC CORP	17,024	174.49	2,970,517.76	
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS	1,600	83.45	133,520.00	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	16,115	99.76	1,607,632.40	
XPO LOGISTICS INC	2,500	57.80	144,500.00	
APTIV PLC	6,100	74.73	455,853.00	
AUTOLIV INC	1,700	71.76	121,992.00	
BORGWARNER INC	4,200	36.54	153,468.00	
FORD MOTOR COMPANY	86,245	10.24	883,148.80	
GENERAL MOTORS CO	29,400	37.04	1,088,976.00	
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	5,200	16.62	86,424.00	
HARLEY-DAVIDSON INC	3,514	34.74	122,076.36	
LEAR CORP	1,500	136.43	204,645.00	
TESLA, INC.	3,000	232.31	696,930.00	
CAPRI HOLDINGS LTD	3,200	40.74	130,368.00	
DR HORTON INC	7,633	43.98	335,699.34	
GARMIN LTD	2,400	77.99	187,176.00	
HANESBRANDS INC	7,100	16.48	117,008.00	
HASBRO INC	2,800	96.77	270,956.00	
LEGGETT & PLATT INC	2,900	37.59	109,011.00	
LENNAR CORP-A	6,200	52.75	327,050.00	
LULULEMON ATHLETICA INC	2,200	170.68	375,496.00	
MATTEL INC	6,441	11.32	72,912.12	
MOHAWK INDUSTRIES INC	1,500	134.21	201,315.00	
NEWELL BRANDS INC	10,027	15.28	153,212.56	
NIKE INC -CL B	29,368	83.67	2,457,220.56	
NVR INC	80	3,286.04	262,883.20	
POLARIS INDUSTRIES INC	1,300	88.63	115,219.00	
PULTE GROUP INC	5,800	32.07	186,006.00	
PVH CORP	1,600	112.37	179,792.00	
RALPH LAUREN CORP	1,100	113.95	125,345.00	
TAPESTRY INC	6,900	30.78	212,382.00	
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	3,700	21.63	80,031.00	
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	3,726	19.13	71,278.38	
VF CORP	7,816	90.35	706,175.60	
WHIRLPOOL CORP	1,460	129.08	188,456.80	
ARAMARK	4,900	31.56	154,644.00	
CARNIVAL CORP	9,803	53.82	527,597.46	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	600	703.18	421,908.00	
DARDEN RESTAURANTS INC	2,900	121.03	350,987.00	

DOMINO'S PIZZA INC	900	272.86	245,574.00
H&R BLOCK INC	4,224	27.14	114,639.36
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	6,533	91.74	599,337.42
LAS VEGAS SANDS CORP	9,100	62.72	570,752.00
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	6,589	129.87	855,713.43
MCDONALD'S CORPORATION	17,835	198.01	3,531,508.35
MELCO RESORTS AND ENTERTAINMENT LIMITED	5,137	21.47	110,291.39
MGM RESORTS INTERNATIONAL	11,000	25.93	285,230.00
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	5,200	56.30	292,760.00
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	3,900	123.58	481,962.00
STARBUCKS CORP	28,616	77.06	2,205,148.96
VAIL RESORTS INC	1,000	219.79	219,790.00
WYNN RESORTS LTD	2,300	123.32	283,636.00
YUM! BRANDS INC	7,226	100.68	727,513.68
ACTIVISION BLIZZARD INC	16,800	44.70	750,960.00
ALPHABET INC-CL A	6,930	1,124.86	7,795,279.80
ALPHABET INC-CL C	7,245	1,120.44	8,117,587.80
ALTICE USA INC- A	7,300	23.58	172,134.00
CBS CORP-CL B	7,526	47.69	358,914.94
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	3,680	373.15	1,373,192.00
COMCAST CORP-CL A	104,750	42.91	4,494,822.50
DISCOVERY INC-A	2,707	27.74	75,092.18
DISCOVERY INC-C	7,302	26.25	191,677.50
DISH NETWORK CORP-A	4,500	34.37	154,665.00
ELECTRONIC ARTS INC	7,012	94.57	663,124.84
FACEBOOK INC-A	55,400	180.73	10,012,442.00
FOX CORP - CLASS A	7,398	37.89	280,310.22
FOX CORP- CLASS B	3,084	37.48	115,588.32
IAC/INTERACTIVECORP	1,800	226.00	406,800.00
INTERPUBLIC GROUP COS INC	8,398	22.39	188,031.22
LIBERTY BROADBAND CORP	2,300	97.65	224,595.00
LIBERTY GLOBAL PLC-A	4,888	24.91	121,760.08
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	11,796	24.28	286,406.88
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	4,900	37.49	183,701.00
LIBERTY MEDIA CORP-SIRIUSXM A	2,000	38.49	76,980.00
LIBERTY MEDIA CORP-SIRIUSXM C	4,000	38.68	154,720.00
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	3,200	64.15	205,280.00
NETFLIX INC	10,100	345.61	3,490,661.00

NEWS CORP-CLASS A	7,998	11.52	92,136.96
OMNICOM GROUP	5,240	78.73	412,545.20
SIRIUS XM HOLDINGS INC	39,600	5.63	222,948.00
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	2,500	103.55	258,875.00
THE WALT DISNEY CO	41,472	133.20	5,524,070.40
TRIPADVISOR INC	2,500	47.00	117,500.00
TWITTER INC	16,000	36.93	590,880.00
VIACOM INC-CL B	7,626	28.47	217,112.22
ZILLOW GROUP INC - C	2,800	36.90	103,320.00
ADVANCE AUTO PARTS	1,700	155.75	264,775.00
AMAZON COM INC	9,544	1,840.12	17,562,105.28
AUTOZONE INC	570	989.80	564,186.00
BEST BUY COMPANY INC	5,731	67.62	387,530.22
BOOKING HOLDINGS INC	1,100	1,793.67	1,973,037.00
BURLINGTON STORES INC	1,400	159.64	223,496.00
CARMAX INC	3,774	77.18	291,277.32
DOLLAR GENERAL CORP	6,200	117.28	727,136.00
DOLLAR TREE INC	5,521	98.75	545,198.75
EBAY INC	20,736	36.80	763,084.80
EXPEDIA GROUP INC	2,900	119.56	346,724.00
GAP INC	4,463	22.84	101,934.92
GENUINE PARTS CO	3,410	96.76	329,951.60
GRUBHUB INC	1,900	62.54	118,826.00
HOME DEPOT INC	26,058	191.62	4,993,233.96
KOHL'S CORP	3,621	65.50	237,175.50
L BRANDS INC	4,905	22.51	110,411.55
LKQ CORP	7,600	27.02	205,352.00
LOWE'S COMPANIES	18,650	105.75	1,972,237.50
MACY'S	6,114	21.80	133,285.20
MERCADOLIBRE INC	1,000	562.69	562,690.00
NORDSTROM INC	2,500	38.05	95,125.00
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	1,900	353.81	672,239.00
QURATE RETAIL INC	9,262	12.64	117,071.68
ROSS STORES INC	8,700	94.46	821,802.00
TARGET CORP	11,526	71.26	821,342.76
TIFFANY & CO	2,621	98.34	257,749.14
TJX COMPANIES INC	28,624	52.58	1,505,049.92
TRACTOR SUPPLY COMPANY	2,800	100.66	281,848.00
ULTA BEAUTY INC	1,300	335.32	435,916.00

WAYFAIR INC- CLASS A	1,200	141.80	170,160.00
COSTCO WHOLESALE CORP	10,089	242.73	2,448,902.97
DAIRY FARM INTL HLDGS LTD	7,700	7.69	59,213.00
KROGER CO	17,458	25.25	440,814.50
SYSCO CORP	11,429	73.63	841,517.27
WALGREEN BOOTS ALLIANCE INC	18,754	52.58	986,085.32
WALMART INC	33,562	100.29	3,365,932.98
ALTRIA GROUP INC	43,362	51.89	2,250,054.18
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	13,069	40.85	533,868.65
BRITISH AMERICAN TOB-SP ADR	8,748	37.22	325,600.56
BROWN-FORMAN CORP -CLASS B	5,630	51.71	291,127.30
BUNGE LIMITED	3,400	52.65	179,010.00
CAMPBELL SOUP CO	3,847	38.67	148,763.49
COCA-COLA COMPANY	93,228	48.69	4,539,271.32
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	700	55.13	38,591.00
CONAGRA BRANDS INC	11,381	28.60	325,496.60
CONSTELLATION BRANDS INC-A	3,900	205.33	800,787.00
GENERAL MILLS INC	13,864	51.97	720,512.08
HERSHEY CO/THE	3,300	127.06	419,298.00
HORMEL FOODS CORP	6,900	39.41	271,929.00
INGREDION INC	1,500	84.76	127,140.00
JM SMUCKER CO/THE COM	2,655	126.78	336,600.90
KELLOGG CO	6,100	57.17	348,737.00
KRAFT HEINZ CO/THE	14,247	32.27	459,750.69
LAMB WESTON HOLDINGS INC	3,100	67.02	207,762.00
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	2,800	154.53	432,684.00
MOLSON COORS BREWING CO -B	4,000	58.42	233,680.00
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	33,642	51.62	1,736,600.04
MONSTER BEVERAGE CORP	9,700	62.35	604,795.00
PEPCICO INC	32,538	127.41	4,145,666.58
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC	35,862	84.09	3,015,635.58
TYSON FOODS INC-CL A	6,900	81.57	562,833.00
CHURCH & DWIGHT CO INC	5,800	72.47	420,326.00
CLOROX COMPANY	2,974	147.23	437,862.02
COLGATE-PALMOLIVE CO	19,100	71.15	1,358,965.00
COTY INC-CL A	5,612	12.12	68,017.44
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	5,100	167.00	851,700.00
KIMBERLY-CLARK CORP	8,038	127.55	1,025,246.90
PROCTER & GAMBLE CO	57,436	105.60	6,065,241.60

ABBOTT LABORATORIES	40,527	76.03	3,081,267.81	
ABIOMED INC	900	256.69	231,021.00	
ALIGN TECHNOLOGY INC	1,800	320.09	576,162.00	
AMERISOURCEBERGEN CORP	3,500	76.69	268,415.00	
ANTHEM INC	5,976	261.33	1,561,708.08	
BAXTER INTERNATIONAL INC	11,725	75.88	889,693.00	
BECTON DICKINSON & CO	6,191	222.84	1,379,602.44	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	32,047	36.76	1,178,047.72	
CARDINAL HEALTH INC	7,014	46.10	323,345.40	
CENTENE CORP	9,600	54.74	525,504.00	
CERNER CORP	6,900	67.83	468,027.00	
CIGNA CORP	8,833	155.29	1,371,676.57	
COOPER COS INC/THE	1,200	287.80	345,360.00	
CVS HEALTH CORPORATION	29,922	52.97	1,584,968.34	
DANAHER CORP	14,616	130.75	1,911,042.00	
DAVITA INC	3,200	51.24	163,968.00	
DENTSPLY SIRONA INC	4,700	54.87	257,889.00	
DEXCOM INC	1,900	120.25	228,475.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	4,900	178.89	876,561.00	
HCA HEALTHCARE INC	6,400	122.24	782,336.00	
HENRY SCHEIN INC	3,200	67.31	215,392.00	
HOLOGIC INC	6,844	44.91	307,364.04	
HUMANA INC	3,200	235.11	752,352.00	
IDEXX LABORATORIES INC	2,000	246.18	492,360.00	
INTUITIVE SURGICAL INC	2,650	487.35	1,291,477.50	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	2,400	163.33	391,992.00	
MCKESSON CORP	4,352	125.61	546,654.72	
MEDTRONIC PLC	31,036	87.66	2,720,615.76	
QUEST DIAGNOSTICS	3,238	96.75	313,276.50	
RESMED INC	3,300	112.06	369,798.00	
STRYKER CORP	7,776	184.18	1,432,183.68	
TELEFLEX INC	1,000	297.51	297,510.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC	22,164	236.43	5,240,234.52	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	1,800	122.54	220,572.00	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	2,100	130.17	273,357.00	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	2,900	140.00	406,000.00	
WELLCARE HEALTH PLANS INC	1,200	276.00	331,200.00	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	4,793	118.75	569,168.75	
ABBVIE INC	34,720	78.44	2,723,436.80	

AGILENT TECHNOLOGIES INC	7,396	76.01	562,169.96
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	5,200	127.93	665,236.00
ALKERMES, INC	3,100	25.60	79,360.00
ALLERGAN PLC	7,834	135.96	1,065,110.64
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	2,200	67.60	148,720.00
AMGEN INC	14,725	167.81	2,471,002.25
BEIGENE LTD-ADR	700	133.45	93,415.00
BIOGEN INC	4,710	229.18	1,079,437.80
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	4,200	81.05	340,410.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	37,703	45.91	1,730,944.73
CELGENE CORP	16,200	94.15	1,525,230.00
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	6,510	32.60	212,226.00
GILEAD SCIENCES INC	29,900	65.08	1,945,892.00
ILLUMINA INC	3,400	304.56	1,035,504.00
INCYTE CORP	4,300	76.11	327,273.00
IQVIA HOLDINGS INC	3,767	134.55	506,849.85
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	1,300	136.30	177,190.00
JOHNSON & JOHNSON	61,807	136.82	8,456,433.74
LILLY (ELI) & CO	20,638	114.94	2,372,131.72
MERCK & CO. INC.	59,992	77.42	4,644,580.64
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	600	722.67	433,602.00
MYLAN INC	12,100	20.41	246,961.00
NEKTAR THERAPEUTICS	3,300	33.75	111,375.00
PERRIGO CO PLC	2,771	49.70	137,718.70
PFIZER INC	133,256	40.66	5,418,188.96
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,900	304.62	578,778.00
SEATTLE GENETICS INC	2,700	63.96	172,692.00
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	5,300	12.10	64,130.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	9,328	267.39	2,494,213.92
UNITED THERAPEUTICS CORP	900	90.50	81,450.00
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	5,900	166.72	983,648.00
WATERS CORPORATION	1,774	211.16	374,597.84
ZOETIS INC	11,173	101.25	1,131,266.25
BANK OF AMERICA CORP	214,936	28.62	6,151,468.32
BB&T CORPORATION	17,900	48.04	859,916.00
CIT GROUP INC	2,400	51.01	122,424.00
CITIGROUP INC	56,305	65.26	3,674,464.30
CITIZENS FINANCIAL GROUP	10,000	34.91	349,100.00
COMERICA INC	3,858	74.61	287,845.38

EAST WEST BANCORP INC	3,500	47.84	167,440.00	
FIFTH THIRD BANCORP	18,172	27.38	497,549.36	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	3,900	100.27	391,053.00	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	23,500	13.26	311,610.00	
JPMORGAN CHASE & CO	76,618	110.32	8,452,497.76	
KEYCORP	24,193	16.92	409,345.56	
M & T BANK CORP	3,144	162.69	511,497.36	
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	8,400	16.57	139,188.00	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	10,667	129.76	1,384,149.92	
REGIONS FINANCIAL CORP	24,984	14.54	363,267.36	
SIGNATURE BANK	1,200	124.36	149,232.00	
SUNTRUST BANKS INC	10,467	62.02	649,163.34	
SVB FINANCIAL GROUP	1,300	236.34	307,242.00	
US BANCORP	35,494	51.05	1,811,968.70	
WELLS FARGO COMPANY	103,138	46.49	4,794,885.62	
ZIONS BANCORP, N.A.	4,600	46.44	213,624.00	
AFFILIATED MANAGERS GROUP	1,100	91.34	100,474.00	
AGNC INVESTMENT CORP	11,100	17.53	194,583.00	
ALLY FINANCIAL INC	8,900	29.35	261,215.00	
AMERICAN EXPRESS COMPANY	16,822	117.01	1,968,342.22	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	3,224	142.52	459,484.48	
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	29,600	9.53	282,088.00	
AXA EQUITABLE HOLDINGS INC	5,200	21.28	110,656.00	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	22,860	47.01	1,074,648.60	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	29,850	203.69	6,080,146.50	
BLACKROCK INC	2,700	445.86	1,203,822.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	10,985	89.26	980,521.10	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	2,300	105.07	241,661.00	
CME GROUP INC	8,300	183.29	1,521,307.00	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	7,816	77.64	606,834.24	
E*TRADE FINANCIAL CORP	5,500	48.50	266,750.00	
EATON VANCE CORP	2,500	38.08	95,200.00	
FRANKLIN RESOURCES INC	7,400	33.42	247,308.00	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	7,708	196.28	1,512,926.24	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	13,250	81.31	1,077,357.50	
INVESCO LTD	9,780	20.38	199,316.40	
JEFFERIES FINANCIAL GROUP IN	6,500	18.91	122,915.00	
KKR & CO INC -A	10,500	24.09	252,945.00	
MOODY'S CORP	4,036	186.74	753,682.64	

MORGAN STANLEY	29,833	44.01	1,312,950.33	
MSCI INC	2,100	220.44	462,924.00	
NASDAQ INC	2,700	91.17	246,159.00	
NORTHERN TRUST CORP	4,921	94.91	467,052.11	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	3,000	84.69	254,070.00	
S&P GLOBAL INC	5,790	211.83	1,226,495.70	
SCHWAB (CHARLES) CORP	28,152	44.34	1,248,259.68	
SEI INVESTMENTS COMPANY	2,600	51.45	133,770.00	
STATE STREET CORP	8,824	62.78	553,970.72	
SYNCHRONY FINANCIAL	16,111	34.77	560,179.47	
T ROWE PRICE GROUP INC	5,600	103.20	577,920.00	
TD AMERITRADE HOLDING CORP	6,600	52.97	349,602.00	
VOYA FINANCIAL INC	3,900	53.19	207,441.00	
AFLAC INC	17,638	51.13	901,830.94	
ALLEGHANY CORP	341	674.69	230,069.29	
ALLSTATE CORP	7,985	94.74	756,498.90	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	1,800	99.29	178,722.00	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	20,525	51.48	1,056,627.00	
AON PLC	5,615	178.05	999,750.75	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	8,500	33.89	288,065.00	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	4,300	82.48	354,664.00	
ASSURANT INC	1,200	95.77	114,924.00	
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	3,200	43.70	139,840.00	
BRIGHTHOUSE FINANCIAL INC	2,447	37.83	92,570.01	
CHUBB LTD	10,671	143.88	1,535,343.48	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	3,640	95.74	348,493.60	
EVEREST RE GROUP LTD	1,000	248.45	248,450.00	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	5,996	38.48	230,726.08	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	7,732	52.72	407,631.04	
LINCOLN NATIONAL CORP	4,651	64.14	298,315.14	
LOEWS CORP	5,696	50.97	290,325.12	
MARKEL CORP	330	1,034.77	341,474.10	
MARSH & MCLENNAN COS	11,633	94.90	1,103,971.70	
METLIFE INC	19,426	47.50	922,735.00	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	6,600	55.28	364,848.00	
PROGRESSIVE CORP	13,536	73.64	996,791.04	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	9,624	98.58	948,733.92	
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	1,500	146.21	219,315.00	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	800	167.01	133,608.00	

TORCHMARK CORP	2,275	87.31	198,630.25	
TRAVELERS COS INC/THE	6,132	145.71	893,493.72	
UNUM GROUP	4,583	35.32	161,871.56	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	2,983	175.38	523,158.54	
WR BERKLEY CORP	3,500	61.31	214,585.00	
ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	2,300	143.85	330,855.00	
AMERICAN TOWER CORP	10,200	198.07	2,020,314.00	
AVALONBAY COMMUNITIES INC	3,231	199.75	645,392.25	
BOSTON PROPERTIES INC	3,600	133.01	478,836.00	
BROOKFIELD PROPERTY REIT I-A	5,189	19.76	102,534.64	
CAMDEN PROPERTY TRUST	2,200	101.20	222,640.00	
CBRE GROUP INC	7,600	47.71	362,596.00	
CROWN CASTLE INTL CORP	9,600	126.89	1,218,144.00	
DIGITAL REALTY TRUST INC	4,800	116.89	561,072.00	
DUKE REALTY CORP	8,500	30.44	258,740.00	
EQUINIX INC	1,856	484.00	898,304.00	
EQUITY RESIDENTIAL	8,600	75.81	651,966.00	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,500	282.58	423,870.00	
EXTRA SPACE STORAGE INC	3,000	106.63	319,890.00	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,600	128.65	205,840.00	
HCP INC	11,000	30.88	339,680.00	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	26,000	6.82	177,320.00	
HOST HOTELS & RESORTS INC	15,857	18.99	301,124.43	
INVITATION HOMES INC	8,100	24.76	200,556.00	
IRON MOUNTAIN INCORPORATED	6,406	31.79	203,646.74	
JONES LANG LASALLE INC	900	135.85	122,265.00	
KIMCO REALTY CORP	8,200	18.21	149,322.00	
LIBERTY PROPERTY TRUST	3,100	47.66	147,746.00	
MACERICH CO/THE	2,300	42.07	96,761.00	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	2,400	111.48	267,552.00	
NATIONAL RETAIL PROPERTIES	3,200	53.34	170,688.00	
PROLOGIS INC	14,572	75.30	1,097,271.60	
PUBLIC STORAGE	3,600	227.70	819,720.00	
REALTY INCOME CORP	6,900	69.01	476,169.00	
REGENCY CENTERS CORP	3,600	66.43	239,148.00	
SBA COMMUNICATIONS CORP	2,500	209.47	523,675.00	
SIMON PROPERTY GROUP INC	7,169	176.25	1,263,536.25	
SL GREEN REALTY CORP	1,900	85.34	162,146.00	
UDR INC	6,300	44.36	279,468.00	

VENTAS INC	8,300	63.49	526,967.00	
VEREIT INC	23,150	8.51	197,006.50	
VORNADO REALTY TRUST	4,027	66.34	267,151.18	
WELLTOWER INC	8,700	78.08	679,296.00	
WEYERHAEUSER CO	17,476	24.98	436,550.48	
WP CAREY INC	3,800	79.76	303,088.00	
ACCENTURE PLC-CL A	14,700	173.61	2,552,067.00	
ADOBE INC	11,300	271.86	3,072,018.00	
AKAMAI TECHNOLOGIES	3,800	75.72	287,736.00	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	1,000	144.86	144,860.00	
ANSYS INC	1,800	186.03	334,854.00	
AUTODESK INC	5,100	169.96	866,796.00	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	10,085	158.51	1,598,573.35	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	2,500	118.71	296,775.00	
CADENCE DESIGN SYS INC	6,100	68.09	415,349.00	
CDK GLOBAL INC	2,600	50.73	131,898.00	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	2,939	116.33	341,893.87	
CITRIX SYSTEMS INC	3,098	95.82	296,850.36	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	13,400	57.75	773,850.00	
DXC TECHNOLOGY CO	6,571	57.00	374,547.00	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	7,627	116.92	891,748.84	
FIRST DATA CORP- CLASS A	11,500	25.12	288,880.00	
FISERV INC	9,284	84.46	784,126.64	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	2,100	264.63	555,723.00	
FORTINET INC	3,400	81.20	276,080.00	
GARTNER INC	2,100	151.44	318,024.00	
GLOBAL PAYMENTS INC	3,700	146.79	543,123.00	
GODADDY INC - CLASS A	4,100	74.35	304,835.00	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	21,005	133.31	2,800,176.55	
INTUIT INC	5,716	240.99	1,377,498.84	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	1,800	135.21	243,378.00	
LEIDOS HOLDINGS INC	3,400	74.30	252,620.00	
MASTERCARD INC-CLASS A	21,200	245.94	5,213,928.00	
MICRO FOCUS INTL-SPN ADR	4,431	23.08	102,267.48	
MICROSOFT CORP	167,956	124.73	20,949,151.88	
ORACLE CORPORATION	61,156	54.13	3,310,374.28	
PALO ALTO NETWORKS INC	2,200	226.85	499,070.00	
PAYCHEX INC	7,557	84.19	636,223.83	
PAYPAL HOLDINGS INC	25,836	109.09	2,818,449.24	

PTC INC	2,400	85.46	205,104.00	
RED HAT INC	4,100	184.95	758,295.00	
SABRE CORP	6,000	19.88	119,280.00	
SALESFORCE.COM INC	17,700	158.07	2,797,839.00	
SERVICENOW INC	4,200	272.07	1,142,694.00	
SPLUNK INC	3,200	130.98	419,136.00	
SQUARE INC - A	7,200	64.11	461,592.00	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	4,900	58.15	284,935.00	
SYMANTEC CORP	13,800	19.47	268,686.00	
SYNOPSYS INC	3,200	117.74	376,768.00	
TABLEAU SOFTWARE INC-CL A	1,600	119.78	191,648.00	
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	3,858	98.30	379,241.40	
VERISIGN INC	2,526	191.25	483,097.50	
VISA INC-CLASS A SHARES	40,540	160.21	6,494,913.40	
VMWARE INC-CLASS A	1,800	197.93	356,274.00	
WESTERN UNION CO	9,260	19.32	178,903.20	
WIX.COM LTD	1,000	137.51	137,510.00	
WORKDAY INC-CLASS A	3,500	201.28	704,480.00	
WORLDPAY INC-CLASS A	4,700	118.48	556,856.00	
AMPHENOL CORP-CL A	7,000	92.30	646,100.00	
APPLE INC	109,290	188.66	20,618,651.40	
ARISTA NETWORKS INC	1,200	248.88	298,656.00	
ARROW ELECTRONICS INC	1,800	68.48	123,264.00	
CDW CORP/DE	3,200	103.26	330,432.00	
CISCO SYSTEMS INC	103,639	52.02	5,391,300.78	
COGNEX CORP	3,800	45.15	171,570.00	
COMMSCOPE HOLDING CO INC	3,700	18.61	68,857.00	
CORNING INC	18,360	30.06	551,901.60	
CUMMINS INC	3,600	160.76	578,736.00	
DELL TECHNOLOGIES -C	3,432	66.15	227,026.80	
F5 NETWORKS INC	1,300	141.97	184,561.00	
FLEX LTD	10,362	10.40	107,764.80	
FLIR SYSTEMS INC	3,100	49.88	154,628.00	
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	32,267	14.24	459,482.08	
HP INC	36,767	18.30	672,836.10	
IPG PHOTONICS CORP	700	145.86	102,102.00	
JUNIPER NETWORKS INC	7,000	25.49	178,430.00	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	4,400	83.79	368,676.00	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	3,795	144.63	548,870.85	

NETAPP INC	5,498	67.32	370,125.36
SEAGATE TECHNOLOGY	6,400	44.64	285,696.00
TE CONNECTIVITY LTD	7,987	88.97	710,603.39
TRIMBLE INCORPORATED	6,000	40.79	244,740.00
WESTERN DIGITAL CORP	6,774	44.63	302,323.62
XEROX CORP	4,199	31.44	132,016.56
AT&T INC	167,863	31.09	5,218,860.67
CENTURYLINK INC	20,674	11.00	227,414.00
SPRINT CORP	18,434	5.99	110,419.66
T-MOBILE US INC	7,950	73.60	585,120.00
VERIZON COMMUNICATIONS	95,225	56.55	5,384,973.75
ZAYO GROUP HOLDINGS INC	4,600	32.85	151,110.00
AES CORPORATION	15,600	16.08	250,848.00
ALLIANT ENERGY CORP	5,600	47.35	265,160.00
AMEREN CORPORATION	5,772	73.85	426,262.20
AMERICAN ELECTRIC POWER	11,477	85.56	981,972.12
AMERICAN WATER WORKS CO INC	4,200	109.84	461,328.00
ATMOS ENERGY CORP	2,800	101.44	284,032.00
CENTRPOINT ENERGY INC	11,800	29.78	351,404.00
CMS ENERGY CORP	6,700	55.85	374,195.00
CONSOLIDATED EDISON INC	7,238	84.90	614,506.20
DOMINION ENERGY INC	17,432	74.59	1,300,252.88
DTE ENERGY COMPANY	4,227	126.13	533,151.51
DUKE ENERGY CORP	16,459	87.01	1,432,097.59
EDISON INTERNATIONAL	7,579	59.85	453,603.15
ENTERGY CORP	4,219	96.49	407,091.31
EVERGY INC	6,200	58.02	359,724.00
EVERSOURCE ENERGY	7,436	72.59	539,779.24
EXELON CORPORATION	22,431	48.97	1,098,446.07
FIRSTENERGY CORP	11,993	42.10	504,905.30
NEXTERA ENERGY INC	11,044	194.90	2,152,475.60
NISOURCE INC	7,800	28.04	218,712.00
NRG ENERGY INC	6,400	36.24	231,936.00
OGE ENERGY CORP	4,200	41.77	175,434.00
PINNACLE WEST CAPITAL	2,700	94.98	256,446.00
PPL CORPORATION	16,828	31.09	523,182.52
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	11,766	59.14	695,841.24
SEMPRA ENERGY	6,365	129.36	823,376.40
SOUTHERN CO	23,823	53.63	1,277,627.49

	UGI CORP	3,600	54.13	194,868.00	
	VISTRA ENERGY CORP	7,200	24.57	176,904.00	
	WEC ENERGY GROUP INC	7,317	79.52	581,847.84	
	XCEL ENERGY INC	12,000	57.31	687,720.00	
	ADVANCED MICRO DEVICES	22,100	27.32	603,772.00	
	ANALOG DEVICES	8,596	106.75	917,623.00	
	APPLIED MATERIALS INC	22,752	40.01	910,307.52	
	BROADCOM INC	9,577	302.00	2,892,254.00	
	INTEL CORP	105,257	45.17	4,754,458.69	
	KLA-TENCOR CORPORATION	3,870	109.57	424,035.90	
	LAM RESEARCH CORP	3,600	192.44	692,784.00	
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	14,700	22.89	336,483.00	
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	6,500	54.10	351,650.00	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	5,500	84.66	465,630.00	
	MICRON TECHNOLOGY	26,327	38.51	1,013,852.77	
	NVIDIA CORP	13,400	162.04	2,171,336.00	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	8,065	98.17	791,741.05	
	ON SEMICONDUCTOR CORP	8,900	19.98	177,822.00	
	QORVO INC	2,925	72.86	213,115.50	
	QUALCOMM INC	28,036	86.13	2,414,740.68	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	4,200	78.11	328,062.00	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	22,209	109.04	2,421,669.36	
	XILINX INC	5,926	113.18	670,704.68	
小計	銘柄数：639			574,556,193.55	
				(62,982,849,936)	
	組入時価比率：65.6%			68.4%	
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	6,839	7.98	54,575.22	
	CAMECO CORP	7,406	13.64	101,017.84	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	28,064	37.52	1,052,961.28	
	CENOVUS ENERGY INC	24,966	12.06	301,089.96	
	ENBRIDGE INC	33,068	49.09	1,623,308.12	
	ENCANA CORP	33,066	9.00	297,594.00	
	HUSKY ENERGY INC	7,031	13.30	93,512.30	
	IMPERIAL OIL LTD	5,812	37.77	219,519.24	
	INTER PIPELINE LTD	9,200	20.68	190,256.00	
	KEYERA CORP	4,900	31.61	154,889.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	11,869	47.73	566,507.37	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	3,957	18.69	73,956.33	
	SEVEN GENERATIONS ENERGY - A	4,700	8.91	41,877.00	

SUNCOR ENERGY INC	37,259	42.98	1,601,391.82
TC ENERGY CORP	21,243	63.91	1,357,640.13
TOURMALINE OIL CORP	6,000	19.68	118,080.00
VERMILION ENERGY INC	3,400	31.42	106,828.00
AGNCIO EAGLE MINES LTD	5,100	55.88	284,988.00
BARRICK GOLD CORP	40,833	16.79	685,586.07
CCL INDUSTRIES INC - CL B	3,000	56.30	168,900.00
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	16,567	11.90	197,147.30
FRANCO-NEVADA CORP	4,400	101.68	447,392.00
KINROSS GOLD CORP	27,869	4.21	117,328.49
LUNDIN MINING CORP	14,700	6.65	97,755.00
METHANEX CORP	1,900	65.08	123,652.00
NEWMONT GOLDCORP CORP	6,311	41.60	262,537.60
NUTRIEN LTD	14,371	67.13	964,725.23
TECK RESOURCES LTD-CLS B	11,175	28.28	316,029.00
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	22,130	1.75	38,727.50
WEST FRASER TIMBER CO.LTD.	1,600	59.27	94,832.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	9,900	27.42	271,458.00
BOMBARDIER INC 'B'	45,050	2.05	92,352.50
CAE INC	6,206	31.61	196,171.66
FINNING INTERNATIONAL INC	3,100	22.61	70,091.00
SNC-LAVALIN GROUP	3,900	26.71	104,169.00
WSP GLOBAL INC	2,200	71.18	156,596.00
THOMSON REUTERS CORP	5,786	86.50	500,489.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	16,840	124.28	2,092,875.20
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	3,328	295.34	982,891.52
MAGNA INTERNATIONAL INC	7,760	60.90	472,584.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	5,000	49.56	247,800.00
RESTAURANT BRANDS INTERNATIO	5,627	89.37	502,884.99
STARS GROUP INC/THE	4,200	24.87	104,454.00
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	10,286	27.21	279,882.06
CANADIAN TIRE CORP -CL A	1,305	142.32	185,727.60
DOLLARAMA INC	6,600	40.49	267,234.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	10,200	81.56	831,912.00
EMPIRE CO LTD 'A'	3,600	31.45	113,220.00
LOBLAW COMPANIES LTD	4,525	69.11	312,722.75
METRO INC	5,846	48.90	285,869.40
WESTON (GEORGE) LTD	1,537	101.65	156,236.05
SAPUTO INC	5,000	45.31	226,550.00

AURORA CANNABIS INC	17,000	11.32	192,440.00	
BAUSCH HEALTH COS INC	6,724	33.55	225,590.20	
CANOPY GROWTH CORP	5,000	60.95	304,750.00	
CRONOS GROUP INC	3,800	20.54	78,052.00	
BANK OF MONTREAL	14,853	103.31	1,534,463.43	
BANK OF NOVA SCOTIA	28,392	71.37	2,026,337.04	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	10,300	109.78	1,130,734.00	
NATIONAL BANK OF CANADA	7,916	62.94	498,233.04	
ROYAL BANK OF CANADA	33,286	104.70	3,485,044.20	
TORONTO-DOMINION BANK	42,272	73.96	3,126,437.12	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	19,607	64.06	1,256,024.42	
CI FINANCIAL CORP	5,196	20.75	107,817.00	
IGM FINANCIAL INC	2,146	37.78	81,075.88	
ONEX CORPORATION	2,006	79.55	159,577.30	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	600	621.27	372,762.00	
GREAT-WEST LIFECO INC	7,218	31.49	227,294.82	
IA FINANCIAL CORP INC	2,600	50.02	130,052.00	
INTACT FINANCIAL CORP	3,000	115.73	347,190.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	46,142	23.63	1,090,335.46	
POWER CORP OF CANADA	7,630	29.54	225,390.20	
POWER FINANCIAL CORP	5,066	30.78	155,931.48	
SUN LIFE FINANCIAL INC	14,113	53.06	748,835.78	
FIRST CAPITAL REALTY INC	4,600	20.95	96,370.00	
H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	2,600	23.60	61,360.00	
RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	3,300	26.39	87,087.00	
SMARTCENTRES REIT VAR VT UN	1,700	33.78	57,426.00	
BLACKBERRY LTD	10,600	11.40	120,840.00	
CGI INC	5,818	95.97	558,353.46	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	500	1,165.87	582,935.00	
OPEN TEXT CORP	5,800	53.51	310,358.00	
SHOPIFY INC - CLASS A	2,100	340.87	715,827.00	
BCE INC	3,382	60.25	203,765.50	
ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	8,564	68.67	588,089.88	
TELUS CORP	4,138	49.20	203,589.60	
ALTAGAS LTD	6,100	18.92	115,412.00	
ATCO LTD -CLASS I	1,400	45.82	64,148.00	
CANADIAN UTILITIES LTD A	2,500	37.01	92,525.00	
EMERA INC	1,300	50.67	65,871.00	
FORTIS INC	10,100	50.20	507,020.00	

小計	HYDRO ONE LTD	8,100	22.17	179,577.00	
	銘柄数：92			42,323,696.34	
	組入時価比率：3.6%			(3,443,455,934)	3.7%
ユ-口	ENAGAS	4,673	24.86	116,170.78	
	ENI SPA	59,067	14.60	862,614.46	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	10,497	13.93	146,223.21	
	NESTE OYJ	8,301	29.28	243,053.28	
	OMV AG	3,550	44.32	157,336.00	
	REPSOL SA	32,644	14.42	470,726.48	
	SNAM SPA	53,613	4.54	243,778.31	
	TECHNIPFMC PLC	4,304	20.31	87,414.24	
	TENARIS SA	9,799	11.93	116,902.07	
	TOTAL SA	55,763	47.40	2,643,166.20	
	VOPAK	1,270	37.41	47,510.70	
	AIR LIQUIDE	9,930	115.20	1,143,936.00	
	AKZO NOBEL	5,266	75.39	397,003.74	
	ARCELORMITTAL	15,678	15.38	241,127.64	
	ARKEMA	1,667	77.28	128,825.76	
	BASF SE	21,258	63.14	1,342,230.12	
	COVESTRO AG	4,568	43.30	197,794.40	
	CRH PLC	19,120	28.41	543,199.20	
	ENSO OY-R SHS	13,331	10.30	137,375.95	
	EVONIK INDUSTRIES AG	3,100	26.34	81,654.00	
	FUCHS PETROLUB SE -PREF	1,252	35.44	44,370.88	
	HEIDELBERGCEMENT AG	3,535	68.48	242,076.80	
	IMERYS	847	41.20	34,896.40	
	KONINKLIJKE DSM NV	4,253	100.85	428,915.05	
	LANXESS	1,926	45.73	88,075.98	
	LINDE PLC	5,762	162.05	933,732.10	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	4,702	25.10	118,020.20	
	SOLVAY SA	1,778	89.00	158,242.00	
	SYMRISE AG	2,659	84.30	224,153.70	
	THYSSENKRUPP AG	8,998	12.78	114,994.44	
	UMICORE	4,394	30.40	133,577.60	
	UPM-KYMMENE OYJ	11,653	23.57	274,661.21	
VOESTALPINE AG	2,387	26.42	63,064.54		
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	6,062	37.11	224,960.82		
AIRBUS SE	13,474	119.00	1,603,406.00		

ALSTOM	3,784	38.10	144,170.40
ANDRITZ AG	1,550	33.68	52,204.00
BOUYGUES SA	5,291	32.15	170,105.65
BRENTAG AG	3,491	45.00	157,095.00
CNH INDUSTRIAL NV	24,165	8.38	202,599.36
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	11,670	33.83	394,854.45
DASSAULT AVIATION SA	59	1,261.00	74,399.00
EIFFAGE	1,673	86.90	145,383.70
FERROVIAL SA	10,740	20.30	218,022.00
FERROVIAL SA-RTS	10,740	0.29	3,146.82
GEA GROUP AG	3,672	24.21	88,899.12
HOCHTIEF AG	478	114.00	54,492.00
KINGSPAN GROUP PLC	3,367	45.18	152,121.06
KION GROUP AG	1,466	54.20	79,457.20
KONE OYJ	7,966	49.09	391,050.94
LEGRAND SA	6,268	60.60	379,840.80
LEONARDO SPA	8,588	9.67	83,097.48
METSO OYJ	1,982	30.70	60,847.40
MTU AERO ENGINES AG	1,235	200.30	247,370.50
OSRAM LICHT AG	1,730	28.06	48,543.80
PRYSMIAN SPA	5,536	17.17	95,053.12
REXEL SA	5,843	10.89	63,630.27
SAFRAN SA	7,746	121.40	940,364.40
SCHNEIDER ELECTRIC SE	12,770	71.92	918,418.40
SIEMENS AG	17,691	106.04	1,875,953.64
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	5,095	14.57	74,259.62
THALES SA	2,521	98.74	248,923.54
VINCI SA	11,780	87.00	1,024,860.00
WARTSILA OYJ	9,940	13.54	134,587.60
BIC	608	76.00	46,208.00
BUREAU VERITAS SA	5,558	21.94	121,942.52
EDENRED	5,192	41.05	213,131.60
RANDSTAD NV	2,732	48.48	132,447.36
RELX PLC	19,788	20.17	399,123.96
TELEPERFORMANCE	1,232	166.40	205,004.80
WOLTERS KLUWER	6,187	60.58	374,808.46
ADP	677	154.00	104,258.00
AENA SME SA	1,449	165.55	239,881.95
ATLANTIA SPA	11,739	23.33	273,870.87

BOLLORE	18,379	4.11	75,537.69
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	4,712	18.32	86,347.40
DEUTSCHE POST AG	23,034	29.04	668,907.36
FRAPORT AG	978	72.90	71,296.20
GETLINK SE	10,135	14.05	142,396.75
RYANAIR HOLDINGS PLC	3,667	10.60	38,870.20
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	7,726	68.50	529,231.00
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	1,095	59.80	65,481.00
CONTINENTAL AG	2,583	128.74	332,535.42
DAIMLER AG	21,077	53.20	1,121,296.40
FAURECIA	1,684	37.17	62,594.28
FERRARI NV	2,886	126.50	365,079.00
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	25,535	12.90	329,503.64
MICHELIN (CGDE)-B	3,998	109.25	436,781.50
NOKIAN RENKAAT OYJ	2,949	25.40	74,904.60
PEUGEOT SA	13,864	21.07	292,114.48
PIRELLI & C SPA	8,905	5.69	50,669.45
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE(PFD)	3,653	58.90	215,161.70
RENAULT SA	4,550	53.11	241,650.50
VALEO SA	5,786	27.89	161,371.54
VOLKSWAGEN AG	796	151.15	120,315.40
VOLKSWAGEN AG PFD	4,324	149.76	647,562.24
ADIDAS AG	4,188	250.45	1,048,884.60
ESSILORLUXOTTICA	6,706	109.00	730,954.00
HERMES INTERNATIONAL	742	607.00	450,394.00
HUGO BOSS AG-ORD	1,378	57.22	78,849.16
KERING	1,759	508.50	894,451.50
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	6,419	334.30	2,145,871.70
MONCLER SPA	3,757	35.65	133,937.05
PUMA SE	196	544.00	106,624.00
SEB SA	567	153.30	86,921.10
ACCOR SA	3,976	34.90	138,762.40
PADDY POWER BETFAIR PLC	1,658	67.90	112,578.20
SODEXO	2,111	99.50	210,044.50
AXEL SPRINGER SE	1,158	47.24	54,703.92
EUTELSAT COMMUNICATIONS	3,737	16.35	61,099.95
JC DECAUX SA	1,735	28.00	48,580.00
PROSIEBENSAT.1 MEDIA SE	4,637	15.50	71,873.50
PUBLICIS GROUPE	5,038	50.12	252,504.56

RTL GROUP	830	46.40	38,512.00
SES	7,131	15.45	110,173.95
TELENET GROUP HOLDING NV	895	46.60	41,707.00
UBISOFT ENTERTAINMENT	1,786	81.14	144,916.04
VIVENDI SA	24,337	24.78	603,070.86
DELIVERY HERO SE	2,008	41.95	84,235.60
INDITEX	25,411	25.12	638,324.32
ZALANDO SE	2,325	38.79	90,186.75
CARREFOUR SA	12,960	17.49	226,735.20
CASINO GUICHARD PERRACHON	1,151	32.64	37,568.64
COLRUYT SA	1,154	64.80	74,779.20
JERONIMO MARTINS	6,341	13.58	86,110.78
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N.V.	27,609	20.51	566,398.63
METRO AG	3,399	14.00	47,602.99
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	17,645	74.17	1,308,729.65
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	3,995	49.45	197,552.75
DANONE	14,309	69.94	1,000,771.46
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	13,234	9.09	120,297.06
HEINEKEN HOLDING NV	2,739	89.85	246,099.15
HEINEKEN NV	6,050	96.50	583,825.00
KERRY GROUP PLC-A	3,732	103.80	387,381.60
PERNOD-RICARD SA	4,938	154.40	762,427.20
REMY COINTREAU	573	118.80	68,072.40
BEIERSDORF AG	2,164	99.20	214,668.80
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	4,190	85.24	357,155.60
HENKEL AG + CO KGAA	2,487	80.60	200,452.20
L OREAL	5,839	237.30	1,385,594.70
UNILEVER NV-CVA	35,690	53.04	1,892,997.60
BIOMERIEUX	989	72.15	71,356.35
FRESENIUS MEDICAL CARE	5,084	71.34	362,692.56
FRESENIUS SE & CO KGAA	9,755	48.74	475,507.47
KONINKLIJKE PHILIPS NV	21,546	36.08	777,487.41
SARTORIUS AG-VORZUG	761	167.00	127,087.00
SIEMENS HEALTHINEERS AG	3,657	36.02	131,725.14
BAYER AG	21,600	55.33	1,195,128.00
EUROFINS SCIENTIFIC	285	410.20	116,907.00
GRIFOLS SA	6,726	22.92	154,159.92
IPSEN	815	105.10	85,656.50
MERCK KGAA	3,055	92.40	282,282.00

ORION OYJ	2,156	28.92	62,351.52
QIAGEN N.V.	5,030	32.89	165,436.70
RECORDATI SPA	2,290	34.51	79,027.90
SANOFI	26,050	73.40	1,912,070.00
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	667	124.20	82,841.40
UCB SA	3,013	68.86	207,475.18
ABN AMRO GROUP NV-CVA	10,102	19.22	194,160.44
AIB GROUP PLC	18,322	4.02	73,654.44
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	154,942	5.08	787,570.18
BANCO DE SABADELL SA	137,309	1.03	142,664.05
BANCO ESPRITO SANTO-REG	34,679	0.12	4,161.48
BANCO SANTANDER SA	375,588	4.10	1,541,413.15
BANK OF IRELAND GROUP PLC	23,671	5.31	125,811.36
BANKIA SA	27,345	2.30	63,002.88
BANKINTER SA	16,580	6.68	110,754.40
BNP PARIBAS	26,068	45.48	1,185,572.64
CAIXABANK S.A	85,287	2.71	231,810.06
COMMERZBANK AG	21,811	7.82	170,671.07
CREDIT AGRICOLE	24,904	11.36	283,033.96
ERSTE GROUP BANK AG	7,140	34.00	242,760.00
ING GROEP NV-CVA	90,265	10.31	930,993.21
INTESA SANPAOLO	346,087	2.15	744,087.05
IRISH BANK RESOLUTION CORPORATION	9,736	0.00	0.00
KBC GROEP NV	5,860	60.34	353,592.40
MEDIOBANCA SPA	13,938	8.95	124,772.97
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	3,201	22.63	72,438.63
SOCIETE GENERAL-A	17,948	25.79	462,968.66
UNICREDIT SPA	46,839	10.71	501,645.69
AMUNDI SA	1,351	59.70	80,654.70
DEUTSCHE BANK AG -REG	46,220	6.90	319,010.44
DEUTSCHE BOERSE AG	4,442	120.80	536,593.60
EURAZEO	1,135	63.50	72,072.50
EXOR NV	2,445	56.30	137,653.50
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	1,945	82.44	160,345.80
NATIXIS	18,867	5.08	95,919.82
WENDEL	576	120.30	69,292.80
AEGON NV	40,202	4.19	168,566.98
AGEAS	3,810	45.27	172,478.70
ALLIANZ SE-REG	9,812	200.45	1,966,815.40

ASSICURAZIONI GENERALI	27,488	17.06	468,945.28
AXA	44,994	22.15	996,617.10
CNP ASSURANCES	3,610	20.00	72,200.00
HANNOVER RUECK SE	1,311	130.60	171,216.60
MAPFRE SA	24,819	2.61	65,000.96
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	3,479	212.00	737,548.00
NN GROUP NV	6,825	36.54	249,385.50
POSTE ITALIANE SPA	11,616	9.17	106,518.72
SAMPO OYJ-A SHS	10,399	39.37	409,408.63
SCOR SE	3,954	35.89	141,909.06
AROUNDTOWN SA	17,093	7.42	126,830.06
BGP HOLDINGS PLC	293,880	0.00	0.00
COVIVIO	1,061	92.30	97,930.30
DEUTSCHE WOHNEN SE	7,776	41.84	325,347.84
GECINA SA	987	133.60	131,863.20
ICADE	777	75.40	58,585.80
KLEPIERRE	4,944	30.79	152,225.76
UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	2,513	144.25	362,500.25
VONOVIA SE	11,505	48.09	553,275.45
ADYEN NV	249	665.40	165,684.60
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	10,215	68.08	695,437.20
ATOS SE	2,295	70.26	161,246.70
CAPGEMINI	3,762	106.40	400,276.80
DASSAULT SYSTEMES SA	3,069	135.10	414,621.90
SAP SE	22,710	111.98	2,543,065.80
WIRECARD AG	2,773	137.40	381,010.20
WORLDLINE SA	918	51.20	47,001.60
INGENICO GROUP	1,206	72.82	87,820.92
NOKIA OYJ	131,252	4.26	560,249.16
1 AND 1 DRILLISCH AG	1,236	31.36	38,760.96
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	77,272	14.82	1,145,325.58
ELISA OYJ	2,977	38.62	114,971.74
ILIAD SA	498	106.60	53,086.80
KONINKLIJKE KPN NV	80,194	2.68	215,160.50
ORANGE S.A.	46,469	13.66	634,766.54
PROXIMUS	3,331	25.00	83,275.00
TELECOM ITALIA SPA	235,511	0.45	106,851.34
TELECOM ITALIA-RNC	130,726	0.42	55,349.38
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	12,690	2.81	35,658.90

	TELEFONICA SA	108,641	7.11	772,546.15	
	UNITEDINTERNET AG-REG SHARE	2,578	33.73	86,955.94	
	E.ON SE	51,460	9.64	496,074.40	
	ELECTRICITE DE FRANCE	14,496	12.54	181,852.32	
	ENDESA SA	7,087	22.23	157,544.01	
	ENEL SPA	188,665	5.57	1,051,807.37	
	ENERGIAS DE PORTUGAL SA	55,449	3.15	174,886.14	
	ENGIE	42,641	13.44	573,095.04	
	FORTUM OYJ	9,778	18.84	184,217.52	
	IBERDROLA SA	144,060	8.11	1,168,902.84	
	INNOGY SE-NEW	2,894	37.20	107,656.80	
	NATURGY ENERGY GROUP SA	7,725	26.24	202,704.00	
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	10,381	19.25	199,886.15	
	RWE AG	12,257	22.78	279,214.46	
	SUEZ	8,346	12.43	103,782.51	
	TERNA SPA	33,788	5.55	187,523.40	
	UNIPER SE	4,449	26.27	116,875.23	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	12,748	19.98	254,705.04	
	VERBUND AG	1,651	45.76	75,549.76	
	ASML HOLDING NV	9,482	176.30	1,671,676.60	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	26,554	17.78	472,289.44	
	STMICROELECTRONS NV	16,203	15.09	244,503.27	
小計	銘柄数：252			89,289,921.60	
				(10,962,123,674)	
	組入時価比率：11.4%			11.9%	
ボンド	BP PLC	463,038	5.34	2,475,401.14	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	104,040	24.90	2,591,116.20	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	86,518	24.97	2,160,787.05	
	WOOD GROUP (JOHN) PLC	13,250	4.49	59,545.50	
	ANGLO AMERICAN PLC	24,564	19.10	469,221.52	
	ANTOFAGASTA PLC	8,267	8.25	68,235.81	
	BHP GROUP PLC	48,980	17.47	855,876.52	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	2,681	50.75	136,060.75	
	FRESNILLO PLC	4,105	7.38	30,327.74	
	GLENCORE PLC	261,132	2.77	723,335.64	
	JOHNSON MATTHEY PLC	4,329	31.17	134,934.93	
	MONDI PLC	7,704	16.68	128,541.24	
	RIO TINTO PLC - REG	26,749	45.05	1,205,042.45	
	ASHTREAD GROUP PLC	11,364	20.18	229,325.52	

BAE SYSTEMS PLC	74,886	4.65	348,219.90
BUNZL PLC	7,237	20.93	151,470.41
DCC PLC	2,358	67.20	158,457.60
FERGUSON PLC	5,463	54.65	298,552.95
MEGGITT PLC	16,271	5.41	88,123.73
MELROSE INDUSTRIES PLC	107,719	1.78	191,955.25
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	39,820	9.07	361,406.32
ROLLS-ROYCE HOLDINGS-ENT	2,827,220	0.00	2,827.22
SMITHS GROUP PLC	9,553	14.73	140,763.45
WEIR GROUP PLC/THE	5,280	15.73	83,054.40
BABCOCK INTL GROUP PLC	4,339	5.19	22,519.41
EXPERIAN PLC	21,262	22.09	469,677.58
G4S PLC	31,744	2.19	69,519.36
INTERTEK GROUP PLC	3,844	50.74	195,044.56
RELX PLC	25,959	17.50	454,412.29
EASYJET PLC	2,823	10.00	28,244.11
ROYAL MAIL PLC	17,445	2.39	41,815.66
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	24,425	6.09	148,894.80
BERKELEY GROUP HOLDINGS	2,999	37.14	111,382.86
BURBERRY GROUP PLC	9,073	19.13	173,611.85
PERSIMMON PLC	7,566	21.08	159,491.28
TAYLOR WIMPEY PLC	67,800	1.77	120,141.60
NEW WHITBREAD PLC	4,365	45.74	199,655.10
CARNIVAL PLC	3,719	39.88	148,313.72
COMPASS GROUP PLC	36,890	17.28	637,643.65
GVC HOLDINGS PLC	10,739	5.85	62,887.58
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	3,824	49.00	187,376.00
MERLIN ENTERTAINME	15,043	3.70	55,704.22
TUI AG-DI	10,569	8.05	85,101.58
AUTO TRADER GROUP PLC	21,805	5.69	124,201.28
INFORMA PLC	29,677	7.66	227,563.23
ITV PLC	88,479	1.12	99,892.79
PEARSON PLC	16,588	7.97	132,206.36
WPP PLC	27,321	9.52	260,205.20
KINGFISHER PLC	46,566	2.41	112,596.58
MARKS & SPENCER PLC	39,793	2.74	109,152.19
NEXT PLC	3,334	57.26	190,904.84
MORRISON (WM)SUPERMAKETS	49,397	2.14	106,055.35
SAINSBURY (J) PLC	37,843	2.06	78,297.16

TESCO PLC	228,207	2.42	552,260.94
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	8,466	25.16	213,004.56
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	44,464	28.74	1,277,895.36
COCA-COLA HBC AG-CDI	4,537	27.40	124,313.80
DIAGEO PLC	56,105	32.80	1,840,524.52
IMPERIAL BRANDS PLC	22,227	21.46	477,102.55
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	15,587	61.75	962,497.25
UNILEVER PLC	25,716	46.40	1,193,350.98
CONVATEC GROUP PLC	25,296	1.42	36,059.44
NMC HEALTH PLC	2,236	25.63	57,308.68
SMITH & NEPHEW PLC	20,582	16.25	334,457.50
ASTRAZENECA PLC	29,284	58.03	1,699,350.52
GLAXOSMITHKLINE PLC	114,677	15.16	1,739,191.38
BARCLAYS PLC	398,494	1.57	628,185.94
HSBC HOLDINGS PLC	462,368	6.53	3,022,037.24
LLOYDS BANKING GROUP PLC	1,648,820	0.60	999,844.44
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	105,185	2.29	241,820.31
STANDARD CHARTERED PLC	65,722	6.79	446,252.38
3I GROUP PLC	23,029	10.44	240,422.76
HARGREAVES LANSDOWN PLC	5,861	23.07	135,213.27
INVESTEC PLC	13,643	4.85	66,236.76
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	7,352	51.38	377,745.76
SCHRODERS PLC	2,720	30.51	82,987.20
ST JAMES'S PLACE PLC	11,204	11.00	123,300.02
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	56,565	2.63	148,822.51
ADMIRAL GROUP PLC	4,144	20.60	85,366.40
AVIVA PLC	91,427	4.13	377,684.93
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	31,518	3.14	99,218.66
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	139,569	2.71	378,511.12
PRUDENTIAL PLC	60,086	16.18	972,191.48
RSA INSURANCE GROUP PLC	24,881	5.55	138,238.83
BRITISH LAND COMPANY PLC	19,730	5.60	110,566.92
HAMMERSON PLC	14,884	2.93	43,610.12
LAND SECURITIES GROUP PLC	16,460	8.79	144,782.16
SEGRO PLC	24,259	6.97	169,279.30
MICRO FOCUS INTERNATIONAL	4,344	17.90	77,783.66
SAGE GROUP PLC (THE)	25,929	7.19	186,429.51
WORLDPAY INC-CLASS A	2,342	91.50	214,293.00
BT GROUP PLC	197,155	2.06	407,519.38

小計	VODAFONE GROUP PLC	620,022	1.26	786,435.90	
	NEW SEVERN TRENT PLC	5,800	19.81	114,927.00	
	CENTRICA PLC	124,130	0.94	117,898.67	
	NATIONAL GRID PLC	79,076	8.50	672,383.22	
	SSE PLC	24,223	11.11	269,117.53	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	16,508	8.04	132,724.32	
	銘柄数：98 組入時価比率：6.0%			40,424,243.61 (5,720,838,955) 6.2%	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	5,084	18.94	96,316.38	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	179	585.00	104,715.00	
	GIVAUDAN-REG	216	2,536.00	547,776.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD	11,348	51.92	589,188.16	
	SIKA AG-REG	2,998	153.85	461,242.30	
	ABB LTD	42,879	18.93	811,699.47	
	GEBERIT AG-REG	874	446.60	390,328.40	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	413	203.20	83,921.60	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	886	208.60	184,819.60	
	ADECCO GROUP AG(REG)	3,793	56.60	214,683.80	
	SGS SOC GEN SURVEILLANCE-R	126	2,524.00	318,024.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	1,304	132.80	173,171.20	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-RE	12,140	69.82	847,614.80	
	THE SWATCH GROUP AG-B	739	277.90	205,368.10	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	1,059	53.25	56,391.75	
	DUFREY AG-REG	892	88.76	79,173.92	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	53	1,834.00	97,202.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	26	6,630.00	172,380.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	2	75,400.00	150,800.00	
	NESTLE SA-REGISTERED	70,628	97.40	6,879,167.20	
	ALCON INC	10,146	61.50	623,979.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	1,204	205.20	247,060.80	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	248	821.80	203,806.40	
	LONZA AG-REG	1,744	309.80	540,291.20	
	NOVARTIS AG-REG SHS	50,034	81.48	4,076,770.32	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	16,212	258.15	4,185,127.80	
	VIFOR PHARMA AG	1,112	138.60	154,123.20	
CREDIT SUISSE GROUP AG	59,533	12.01	715,288.99		
JULIUS BAER GROUP LTD	5,346	44.60	238,431.60		
PARGESA HOLDING SA-BR	998	76.20	76,047.60		

	PARTNERS GROUP HOLDING AG	411	735.60	302,331.60	
	UBS GROUP AG	89,452	11.93	1,067,609.62	
	BALOISE HOLDING AG	1,175	164.60	193,405.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	807	447.60	361,213.20	
	SWISS RE AG	7,105	90.14	640,444.70	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	3,513	316.00	1,110,108.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	1,547	81.90	126,699.30	
	TEMENOS GROUP AG-REG	1,446	167.20	241,771.20	
	SWISSCOM AG-REG	553	468.50	259,080.50	
小計	銘柄数：39			27,827,573.71	
				(3,025,970,365)	
	組入時価比率：3.2%			3.3%	
スウェーデン	LUNDIN PETROLEUM AB	4,036	293.50	1,184,566.00	
クローナ	BOLIDEN AB	6,577	233.70	1,537,044.90	
	ALFA LAVAL AB	5,961	208.80	1,244,656.80	
	ASSA ABLOY AB-B	23,469	196.20	4,604,617.80	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	15,755	272.50	4,293,237.50	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	9,300	249.80	2,323,140.00	
	EPIROC AB-A	13,400	91.58	1,227,172.00	
	EPIROC AB-B	7,768	88.05	683,972.40	
	SANDVIK AB	26,474	160.95	4,260,990.30	
	SKANSKA AB-B SHS	7,831	161.35	1,263,531.85	
	SKF AB-B SHARES	7,877	159.15	1,253,624.55	
	VOLVO AB-B SHS	36,639	140.40	5,144,115.60	
	SECURITAS AB-B SHS	6,874	163.75	1,125,617.50	
	ELECTROLUX AB-SER B	5,506	221.70	1,220,680.20	
	HUSQVARNA AB-B SHS	10,594	85.12	901,761.28	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	20,677	157.46	3,255,800.42	
	ICA GRUPPEN AB	1,353	368.30	498,309.90	
	SWEDISH MATCH AB	4,235	459.10	1,944,288.50	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	14,268	279.40	3,986,479.20	
	NORDEA BANK ABP	70,982	72.54	5,149,034.28	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	38,366	89.36	3,428,385.76	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	35,935	101.65	3,652,792.75	
	SWEDBANK AB-A SHARES	21,390	145.20	3,105,828.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	3,591	202.70	727,895.70	
	INVESTOR AB-B SHS	10,675	431.60	4,607,330.00	
	KINNEVIK AB-B	4,812	260.30	1,252,563.60	

小計	LUNDBERGS AB-B SHS	1,224	314.80	385,315.20	
	ERICSSON LM-B SHS	71,630	87.66	6,279,085.80	
	HEXAGON AB-B SHS	6,154	474.00	2,916,996.00	
	MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	1,276	554.00	706,904.00	
	TELE2 AB -B SHS	11,074	125.50	1,389,787.00	
	TELIA COMPANY AB	66,761	40.27	2,688,465.47	
	銘柄数：32 組入時価比率：0.9%			78,243,990.26 (891,981,488) 1.0%	
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	2,378	264.30	628,505.40	
	EQUINOR ASA	27,283	183.00	4,992,789.00	
	NORSK HYDRO ASA	32,938	32.31	1,064,226.78	
	YARA INTERNATIONAL ASA	3,685	361.00	1,330,285.00	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	2,116	212.60	449,861.60	
	MOWI ASA	10,495	195.80	2,054,921.00	
	ORKLA ASA	19,895	74.68	1,485,758.60	
	DNB ASA	22,611	152.65	3,451,569.15	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	4,225	169.80	717,405.00	
	TELENOR ASA	17,371	172.45	2,995,628.95	
	小計	銘柄数：10 組入時価比率：0.3%			19,170,950.48 (240,212,009) 0.3%
デンマークク ローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	2,140	719.80	1,540,372.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	4,868	322.00	1,567,496.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	4,391	559.00	2,454,569.00	
	ISS A/S	3,266	216.10	705,782.60	
	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	78	7,465.00	582,270.00	
	A.P.MOLLER MAERSK	157	7,878.00	1,236,846.00	
	DSV A/S	4,429	591.40	2,619,310.60	
	PANDORA A/S	2,204	255.30	562,681.20	
	CARLSBERG AS-B	2,531	872.80	2,209,056.80	
	COLOPLAST-B	2,545	708.20	1,802,369.00	
	DEMANT A/S	2,275	222.10	505,277.50	
	GENMAB A/S	1,306	1,115.00	1,456,190.00	
	H LUNDBECK A/S	1,500	267.60	401,400.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	42,013	314.00	13,192,082.00	
	DANSKE BANK A/S	16,956	107.80	1,827,856.80	
TRYG A/S	2,225	204.00	453,900.00		

小計	ORSTED A/S	4,470	518.80	2,319,036.00	
	銘柄数：17			35,436,495.50 (582,575,986)	
	組入時価比率：0.6%			0.6%	
オーストラリア アドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	5,600	25.73	144,088.00	
	OIL SEARCH LTD	30,608	7.39	226,193.12	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	39,252	7.26	284,969.52	
	SANTOS LIMITED	39,255	6.96	273,214.80	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	2,735	22.75	62,221.25	
	WOODSIDE PETROLEUM LIMITED	21,896	35.67	781,030.32	
	WORLEYPARSONS LTD	7,719	13.34	102,971.46	
	ALUMINA LIMITED	61,374	2.33	143,001.42	
	AMCOR LIMITED	27,439	16.40	449,999.60	
	BHP GROUP LIMITED	68,144	36.52	2,488,618.88	
	BLUESCOPE STEEL LTD	12,343	13.00	160,459.00	
	BORAL LIMITED	27,481	4.67	128,336.27	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	37,326	8.09	301,967.34	
	INCITEC PIVOT LTD	29,915	3.24	96,924.60	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	9,121	17.94	163,630.74	
	NEWCREST MINING LTD	18,165	26.05	473,198.25	
	ORICA LTD	9,385	19.67	184,602.95	
	RIO TINTO LIMITED	8,669	96.22	834,131.18	
	SOUTH32 LTD	120,420	3.40	409,428.00	
	CIMIC GROUP LTD	1,981	45.17	89,481.77	
	BRAMBLES LTD	35,034	12.26	429,516.84	
	SEEK LTD	7,827	19.83	155,209.41	
	AURIZON HOLDINGS LTD	48,434	4.95	239,748.30	
	SYDNEY AIRPORT	27,075	7.77	210,372.75	
	TRANSURBAN GROUP	62,422	13.69	854,557.18	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	13,706	25.48	349,228.88	
	CROWN RESORTS LTD	9,544	12.95	123,594.80	
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	1,392	39.58	55,095.36	
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP L	690	39.68	27,379.20	
	TABCORP HOLDINGS LIMITED	42,433	4.57	193,918.81	
	REA GROUP LTD	936	81.36	76,152.96	
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	13,660	3.83	52,317.80	
WESFARMERS LTD	26,458	36.30	960,425.40		
COLES GROUP LTD	27,092	12.65	342,713.80		
WOOLWORTHS GROUP LTD	30,727	33.29	1,022,901.83		

	COCA-COLA AMATIL LIMITED	11,767	8.84	104,020.28	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	16,040	15.14	242,845.60	
	COCHLEAR LIMITED	1,225	193.02	236,449.50	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	3,446	64.05	220,716.30	
	SONIC HEALTHCARE LIMITED	9,742	26.19	255,142.98	
	CSL LIMITED	10,492	197.79	2,075,212.68	
	AUST&NZ BANKING GROUP LTD	66,506	26.10	1,735,806.60	
	BANK OF QUEENSLAND LTD	8,205	8.94	73,352.70	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK LTD	9,422	10.40	97,988.80	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	40,935	72.57	2,970,652.95	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	63,455	24.24	1,538,149.20	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	79,565	26.90	2,140,298.50	
	AMP LIMITED	60,012	2.16	129,625.92	
	ASX LTD	4,626	74.39	344,128.14	
	CHALLENGER LTD	10,914	7.74	84,474.36	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	7,538	117.50	885,715.00	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	54,793	7.82	428,481.26	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	53,115	2.84	150,846.60	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	31,547	12.50	394,337.50	
	SUNCORP GROUP LTD	28,654	13.52	387,402.08	
	DEXUS	22,603	12.65	285,927.95	
	GENERAL PROPERTY TRUST	43,564	5.88	256,156.32	
	GOODMAN GROUP	38,513	13.35	514,148.55	
	LENDLEASE GROUP	10,803	13.67	147,677.01	
	MIRVAC GROUP	88,582	2.90	256,887.80	
	SCENTRE GROUP	125,489	3.74	469,328.86	
	STOCKLAND	54,893	3.86	211,886.98	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD-CDI	14,420	11.52	166,118.40	
	VICINITY CENTRES	65,627	2.57	168,661.39	
	COMPUTERSHARE LIMITED	9,784	17.74	173,568.16	
	TELSTRA CORPORATION LTD	99,482	3.45	343,212.90	
	TPG TELECOM LTD	8,799	6.31	55,521.69	
	AGL ENERGY LTD	14,406	22.48	323,846.88	
	APA GROUP	25,781	10.15	261,677.15	
	AUSNET SERVICES	45,140	1.83	82,831.90	
小計	銘柄数：70			31,104,700.68	
	組入時価比率：2.5%			(2,362,090,969)	
				2.6%	
ニュージーラ ンドドル	FLETCHER BUILDING LTD	16,606	4.95	82,199.70	

小計	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	20,441	8.37	171,091.17	
	A2 MILK CO LTD	15,693	15.88	249,204.84	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	12,713	16.15	205,314.95	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	8,687	11.61	100,856.07	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	45,804	3.71	170,161.86	
	MERIDIAN ENERGY LTD	31,162	4.18	130,412.97	
	銘柄数：7 組入時価比率：0.1%			1,109,241.56 (79,876,484) 0.1%	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	62,775	78.80	4,946,670.00	
	NWS HOLDINGS LTD	33,500	16.00	536,000.00	
	MTR CORP	34,531	46.60	1,609,144.60	
	MINTH GROUP LTD	16,000	24.55	392,800.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	33,000	50.40	1,663,200.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	15,000	25.00	375,000.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	56,000	51.50	2,884,000.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	20,000	13.68	273,600.00	
	SANDS CHINA LTD	53,600	39.40	2,111,840.00	
	SHANGRI-LA ASIA LTD	22,378	10.64	238,101.92	
	SJM HOLDINGS LTD	40,000	9.15	366,000.00	
	WYNN MACAU LTD	30,000	18.18	545,400.00	
	WH GROUP LTD	194,000	7.39	1,433,660.00	
	BANK OF EAST ASIA	26,154	24.00	627,696.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	87,000	32.45	2,823,150.00	
	HANG SENG BANK	18,000	204.00	3,672,000.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	27,600	247.20	6,822,720.00	
	AIA GROUP LTD	279,000	75.70	21,120,300.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	60,775	61.20	3,719,430.00	
	HANG LUNG GROUP LTD	15,000	21.25	318,750.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	44,000	17.08	751,520.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	32,054	48.00	1,538,592.00	
	HYSAN DEVELOPMENT CO	11,221	42.00	471,282.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	16,000	31.70	507,200.00	
	LINK REIT	49,500	96.80	4,791,600.00	
NEW WORLD DEVELOPMENT	135,525	12.36	1,675,089.00		
SINO LAND CO	80,704	13.08	1,055,608.32		
SUN HUNG KAI PROPERTIES	37,000	132.90	4,917,300.00		
SWIRE PACIFIC LTD A	11,500	95.60	1,099,400.00		
SWIRE PROPERTIES LTD	29,000	31.30	907,700.00		

	THE WHARF (HOLDINGS)	26,625	22.60	601,725.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	26,625	56.85	1,513,631.25	
	WHEELLOCK & CO LTD	16,000	54.05	864,800.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	88,000	12.00	1,056,000.00	
	PCCW LTD	91,000	4.57	415,870.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LIMITED	13,000	64.00	832,000.00	
	CLP HOLDINGS LIMITED	38,400	88.55	3,400,320.00	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	42,223	7.63	322,161.49	
	HONG KONG & CHINA GAS	215,794	19.04	4,108,717.76	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	33,000	56.45	1,862,850.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	6,700	81.15	543,705.00	
小計	銘柄数：41			89,716,534.34	
	組入時価比率：1.3%			(1,253,339,984)	
				1.4%	
シンガポール ドル	KEPPEL CORP	29,400	6.43	189,042.00	
	SEMBICORP INDUSTRIES LIMITED	22,160	2.53	56,064.80	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	39,000	4.02	156,780.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	61,000	1.48	90,280.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	48,000	2.57	123,360.00	
	SATS LTD	10,800	5.26	56,808.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	13,600	9.47	128,792.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	124,800	0.90	112,944.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	33,750	2.38	80,325.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	2,000	33.32	66,640.00	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	96,680	0.27	26,587.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	40,000	3.52	140,800.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	41,800	26.10	1,090,980.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	74,550	11.19	834,214.50	
	UNITED OVERSEAS BANK	31,400	25.13	789,082.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	17,000	7.33	124,610.00	
	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	52,387	2.90	151,922.30	
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	53,636	1.90	101,908.40	
	CAPITALAND LIMITED	53,000	3.33	176,490.00	
	CAPITALAND MALL TRUST	60,800	2.44	148,352.00	
	CITY DEVELOPMENTS	8,000	8.68	69,440.00	
	SUNTEC REIT	42,000	1.80	75,600.00	
	UOL GROUP LIMITED	13,300	7.07	94,031.00	
	VENTURE CORP LTD	6,000	15.78	94,680.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	191,690	3.15	603,823.50	

小計	銘柄数：25 組入時価比率：0.5%			5,583,556.50 (446,907,862) 0.5%	
イスラエル シュケル	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	243	484.60	117,757.80	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	16,600	19.31	320,546.00	
	ELBIT SYSTEMS LTD	602	495.00	297,990.00	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	17,616	44.81	789,372.96	
	BANK HAPOLIM BM	25,767	26.60	685,402.20	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	33,200	24.29	806,428.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	2,797	77.55	216,907.35	
	AZRIELI GROUP	722	199.80	144,255.60	
	NICE LTD	1,492	470.80	702,433.60	
	BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	46,036	2.70	124,297.20	
小計	銘柄数：10 組入時価比率：0.1%			4,205,390.71 (128,979,333) 0.1%	
合計				92,121,202,979 (92,121,202,979)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
ドル	株式 639銘柄	100.0%	68.4%
カナダドル	株式 92銘柄	100.0%	3.7%
ユーロ	株式 252銘柄	100.0%	11.9%
債券	株式 98銘柄	100.0%	6.2%
スイスフラン	株式 39銘柄	100.0%	3.3%
スウェーデンクローナ	株式 32銘柄	100.0%	1.0%
ノルウェークローネ	株式 10銘柄	100.0%	0.3%
デンマーククローネ	株式 17銘柄	100.0%	0.6%
オーストラリアドル	株式 70銘柄	100.0%	2.6%
ニュージーランドドル	株式 7銘柄	100.0%	0.1%
香港ドル	株式 41銘柄	100.0%	1.4%
シンガポールドル	株式 25銘柄	100.0%	0.5%
イスラエルシェケル	株式 10銘柄	100.0%	0.1%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

（2019年6月末現在）

#### 日立外国株式インデックスファンド

資産総額	30,254,318,632 円
負債総額	30,340,967 円
純資産総額（ - ）	30,223,977,665 円
発行済口数	11,026,705,610 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.7410 円
（1万口当たり純資産額）	（27,410 円）

（ご参考）

#### 日立外国株式インデックスマザーファンド

資産総額	98,471,808,046 円
負債総額	13,317,364 円
純資産総額（ - ）	98,458,490,682 円
発行済口数	39,306,813,274 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.5049 円
（1万口当たり純資産額）	（25,049 円）

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 投資信託受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

(2) 受益者名簿

作成しません。

(3) 受益者に対する特典

ありません。

(4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

(8) 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

(1) 資本の額（2019年8月15日現在）

資本金  
1億円  
発行可能株式総数  
24,000株  
発行済株式総数  
6,000株  
最近5年間における資本金の増減  
2019年1月31日に2億円の減資

(2) 委託会社等の機構

経営体制

取締役は、5名以内とします。

取締役の任期は就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時に終了し、他の取締役在任中新たに就任した取締役の任期は、他の在任取締役の残任期間とします。

代表取締役は、取締役会の決議をもって定めます。また、取締役会の決議をもって取締役社長1名を定めます。

投資運用の意思決定機構

当ファンドの運用指図は、当ファンドの運用の基本方針に基づき、委託者が行います。

当社の運用方針策定のための最高意思決定機関は運用委員会であり、チーフ・インベストメント・オフィサー（以下「CIO」といいます。）を議長とし、取締役社長、各グループ長、コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサー等を構成メンバーとして、原則として月1回開催します。運用委員会においては、政治、経済、金融情勢等の投資環境及び市場分析を行い、全社的運用方針など運用等に関する基本的な重要事項を協議、策定し、併せて個別ファンドの運用についての具体的諸方策を協議し、決定します。

運用グループにおいては、個別ファンド等の運用に直接的に関連する諸情報の分析、検討を行うため、ファンドマネージャー会議を原則週1回開催します。

ファンドマネージャーは、当ファンドの運用の基本方針、運用委員会およびファンドマネージャー会議の方針に基づき、ファンド毎に運用計画を立案し、具体的な銘柄選択を行い、組入る有価証券等の売買の指図を行います。

運用状況の評価のため、リスク管理オフィサーを議長とし、取締役社長、コンプライアンスオフィサー、CIOおよび各グループ長等を構成メンバーとし、運用評価委員会を原則として月1回開催します。運用評価委員会では、当ファンドの運用成績、資産配分、リスクおよびポートフォリオの内容など運用状況についての分析、評価および検討を行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

委託者は、株式会社日立製作所により1999年8月5日に設立された会社です。

委託者は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める投資運用業および投資助言・代理業を営んでいます。

2019年6月末日現在、委託者が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、19本であり、その純資産総額の合計は551,586百万円です。（なお、親投資信託17本は、ファンド数及び純資産総額の合計からは除いております。）

基本的性格	募集形態	ファンド数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	公募	7	134,798
	私募	12	416,788
合計		19	551,586

### 3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、「財務諸表等規則」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2．財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第19期 (2018年3月31日現在)		第20期 (2019年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		1,068		977
未収委託者報酬		282,669		271,798
未収運用受託報酬		3,585		3,448
関係会社預け金	1	1,252,115	1	1,222,024
前払費用		27,077		28,687
その他		58		219
流動資産合計		1,566,574		1,527,156
固定資産				
無形固定資産				
ソフトウェア		839		559
無形固定資産合計		839		559
投資その他の資産				
敷金		23,992		23,622
繰延税金資産		49,417		45,283
投資その他の資産合計		73,409		68,906
固定資産合計		74,248		69,465
資産合計		1,640,823		1,596,622

(単位：千円)

	第19期 (2018年3月31日現在)		第20期 (2019年3月31日現在)			
<b>負債の部</b>						
<b>流動負債</b>						
未払金	1	3	108,065	1	3	90,587
未払費用	1		441,830	1		392,396
未払法人税等	2		15,085	2		16,032
預り金			5,668			5,603
賞与引当金			29,437			27,742
流動負債合計			600,088			532,362
<b>固定負債</b>						
退職給付引当金			107,836			113,666
固定負債合計			107,836			113,666
負債合計			707,924			646,028
<b>純資産の部</b>						
<b>株主資本</b>						
資本金			300,000			100,000
資本剰余金						
その他資本剰余金			-			200,000
利益剰余金						
利益準備金			75,000			75,000
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金			557,898			575,593
利益剰余金合計			632,898			650,593
株主資本合計			932,898			950,593
純資産合計			932,898			950,593
負債純資産合計			1,640,823			1,596,622

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第19期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第20期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,179,939	1,118,971
運用受託報酬	581,932	545,687
営業収益計	1,761,871	1,664,658
営業費用		
支払手数料	791,230	751,448
委託計算費	49,965	49,513
調査費	232,263	227,921
営業雑経費		
通信費	2,815	2,732
印刷費	4,370	4,519
諸会費	3,772	3,930
営業雑経費計	10,958	11,182
営業費用計	1,084,417	1,040,066
一般管理費		
給料		
役員報酬	19,840	20,678
給料・手当	231,988	222,665
賞与	2,812	1,681
給料計	254,642	245,025
交際費	7,035	3,817
旅費交通費	7,227	2,369
租税公課	92	149
不動産賃借料	33,602	33,883
賞与引当金繰入額	58,874	57,547
退職給付費用	10,436	10,181
その他の人件費	41,982	43,143
その他の不動産関係費	5,486	5,643
減価償却費	279	279
諸雑費	16,719	8,141
一般管理費計	436,378	410,183
営業利益	241,075	214,408
営業外収益		
受取利息	286	484
為替差益	53	-
その他	43	46
営業外収益計	383	531
営業外費用		
為替差損	-	43
その他	16	34
営業外費用合計	16	77
経常利益	241,441	214,863
税引前当期純利益	241,441	214,863
法人税等	77,714	77,235
法人税等調整額	1,776	4,133
法人税等合計	75,937	81,368
当期純利益	165,504	133,494

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	300,000	75,000	504,594	579,594	879,594	879,594
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			112,200	112,200	112,200	112,200
当期純利益			165,504	165,504	165,504	165,504
当期変動額合計	-	-	53,304	53,304	53,304	53,304
当 期 末 残 高	300,000	75,000	557,898	632,898	932,898	932,898

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	300,000		-	75,000	557,898	632,898	932,898
当 期 変 動 額							
減 資	200,000	200,000	200,000				-
剰余金の配当					115,800	115,800	115,800
当期純利益					133,494	133,494	133,494
当期変動額合計	200,000	200,000	200,000	-	17,694	17,694	17,694
当 期 末 残 高	100,000	200,000	200,000	75,000	575,593	650,593	950,593

## 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	(1)無形固定資産 減価償却の方法は、自社利用ソフトウェアについて見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
2. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の処理方法 消費税および地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。 (2)連結納税制度の適用 株式会社日立製作所を連結納税親会社とする法人税に係る連結納税制度を適用しております。

## 表示方法の変更

第20期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
<p>「『税効果会計に係る会計基準』」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）等に伴い、当会計期間より税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。</p> <p>この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」15,780千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」49,417千円に含めて表示しております。</p>

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第19期 (2018年3月31日現在)	第20期 (2019年3月31日現在)
1. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 1,252,115千円 未払金 59,583千円 未払費用 191千円	1. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 1,222,024千円 未払金 49,609千円 未払費用 149千円
2. 未払法人税等の内訳 未払住民税 5,323千円 未払事業税 8,779千円 未払事業所税 983千円	2. 未払法人税等の内訳 未払住民税 3,526千円 未払事業税 11,567千円 未払事業所税 938千円
3. 消費税等の取扱い 未払消費税は、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	3. 消費税等の取扱い 同左

## （損益計算書関係）

第19期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第20期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1. 関係会社との取引高 一般管理費 7,951千円 営業外収益 286千円	1. 関係会社との取引高 一般管理費 7,971千円 営業外収益 484千円
2. 法人税等には、住民税及び事業税を含んでおります。	2. 同左

## （株主資本等変動計算書関係）

第19期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第20期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
<b>1. 発行済株式に関する事項</b> (1) 株式の種類 普通株式 (2) 当事業年度期首株式数 6,000株 (3) 当事業年度増加株式数 - (4) 当事業年度減少株式数 - (5) 当事業年度末株式数 6,000株 <b>2. 自己株式に関する事項</b> - <b>3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項</b> - <b>4. 配当に関する事項</b> (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当 決議 2017年5月26日 第18回定時株主総会 株式の種類 普通株式 配当金の総額 112,200,000円 1株当たり配当額 18,700円 基準日 2017年 3月31日 効力発生日 2017年 5月29日 (2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 決議 2018年5月25日 第19回定時株主総会 株式の種類 普通株式 配当金の総額 115,800,000円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 19,300円 基準日 2018年 3月31日 効力発生日 2018年 5月28日	<b>1. 発行済株式に関する事項</b> (1) 株式の種類 普通株式 (2) 当事業年度期首株式数 6,000株 (3) 当事業年度増加株式数 - (4) 当事業年度減少株式数 - (5) 当事業年度末株式数 6,000株 <b>2. 自己株式に関する事項</b> - <b>3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項</b> - <b>4. 配当に関する事項</b> (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当 決議 2018年5月25日 第19回定時株主総会 株式の種類 普通株式 配当金の総額 115,800,000円 1株当たり配当額 19,300円 基準日 2018年 3月31日 効力発生日 2018年 5月28日 (2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 該当事項はありません。

## （リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第19期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第20期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1年内	2,443千円	2,443千円
1年超	8,754千円	6,311千円
合計	11,197千円	8,754千円

## （金融商品関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	1,068	1,068	-
未収委託者報酬	282,669	282,669	-
未収運用受託報酬	3,585	3,585	-
関係会社預け金	1,252,115	1,252,115	-
資産計	1,539,439	1,539,439	-
未払金	108,065	108,065	-
未払費用	441,830	441,830	-
負債計	549,896	549,896	-

## （注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、関係会社預け金、未払金、並びに未払費用これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	第18期 （2017年3月31日現在）	第19期 （2018年3月31日現在）
敷金	24,362	23,992

（ ）敷金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

## （注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,068	-	-	-
未収委託者報酬	282,669	-	-	-
未収運用受託報酬	3,585	-	-	-
関係会社預け金	1,252,115	-	-	-
合計	1,539,439	-	-	-

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	977	977	-
未収委託者報酬	271,798	271,798	-
未収運用受託報酬	3,448	3,448	-
関係会社預け金	1,222,024	1,222,024	-
資産計	1,498,249	1,498,249	-
未払金	90,587	90,587	-
未払費用	392,396	392,396	-
負債計	482,984	482,984	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、関係会社預け金、未払金、並びに未払費用これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	第19期 (2018年3月31日現在)	第20期 (2019年3月31日現在)
敷金	23,992	23,622

( ) 敷金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	977	-	-	-
未収委託者報酬	271,798	-	-	-
未収運用受託報酬	3,448	-	-	-
関係会社預け金	1,222,024	-	-	-
合計	1,498,249	-	-	-

## （有価証券関係）

第19期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第20期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## （デリバティブ取引関係）

第19期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第20期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## （退職給付関係）

第19期 (2018年3月31日現在)	第20期 (2019年3月31日現在)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、退職一時金制度については設立時に設定しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 107,836千円（退職給付引当金）	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 113,666千円（退職給付引当金）
3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 10,436千円（退職給付費用）	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 10,181千円（退職給付費用）
4. なお、退職給付債務および退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。	4. 同左

## （税効果会計関係）

第19期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第20期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)
賞与引当金 9,013 千円	賞与引当金 9,595 千円
退職給付引当金 33,019	退職給付引当金 39,328
未払事業税 2,688	未払事業税 4,001
未払社会保険料 1,422	未払社会保険料 1,445
その他 3,272	その他 3,382
繰延税金資産小計 49,417	繰延税金資産小計 57,753
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額 12,469
評価性引当額小計	評価性引当額小計 12,469
繰延税金資産合計 49,417	繰延税金資産合計 45,283
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因
(%)	(%)
法定実効税率 30.9	法定実効税率 34.6
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4
その他 0.1	その他 2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.9
	(注) 評価性引当額が12,469千円増加しております。主な理由は、将来課税所得を見直したことに伴う退職給付引当金に係る評価性引当額の増加によるものです。

## （ストックオプション等関係）

第19期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第20期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。	同左

## （持分法損益等関係）

第19期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第20期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。	同左

## （資産除去債務関係）

第19期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第20期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）																
<p>1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。</p> <p>また、当会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は本店移転の実績を鑑み合理的に見積っており、使用見込期間は30年と見積もって計算しております。</p> <p>3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table> <tr> <td>期首残高</td> <td>1,603千円</td> </tr> <tr> <td>建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>当年度の負担に属する償却額</td> <td>370千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>1,973千円</td> </tr> </table>	期首残高	1,603千円	建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	- 千円	当年度の負担に属する償却額	370千円	期末残高	1,973千円	<p>1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。</p> <p>また、当会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は本店移転の実績を鑑み合理的に見積っており、使用見込期間は30年と見積もって計算しております。</p> <p>3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table> <tr> <td>期首残高</td> <td>1,973千円</td> </tr> <tr> <td>建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>当年度の負担に属する償却額</td> <td>370千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>2,343千円</td> </tr> </table>	期首残高	1,973千円	建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	- 千円	当年度の負担に属する償却額	370千円	期末残高	2,343千円
期首残高	1,603千円																
建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	- 千円																
当年度の負担に属する償却額	370千円																
期末残高	1,973千円																
期首残高	1,973千円																
建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	- 千円																
当年度の負担に属する償却額	370千円																
期末残高	2,343千円																

## (セグメント情報等)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2)地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

該当事項はありません。

## (3)主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高（千円）
日立企業年金基金	388,614
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	330,127
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	249,260

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2)地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

該当事項はありません。

## (3)主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高（千円）
日立企業年金基金	358,388
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	264,992
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	251,307

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

## ( 関連当事者情報 )

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
主要株主	㈱日立製作所	東京都千代田区	458,790 百万円	電機 機器 製造業	100.0%	受入 1名  兼任 3名	営業上の取引、 資金の預け入れ等	連結納税の未払金の支払い	57,691	未払金	59,080
								預け金の利息	286	未収入金	-
								親会社に対する預け金の増加	1,880,681	関係会社預け金	1,252,115
								親会社に対する預け金の減少	1,753,272		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方法等  
関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。
3. 役員の受入1名は当社代表取締役1名、役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

## (イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	㈱日立アーバンインベストメント	東京都千代田区	2,000 百万円	不動産業	-	-	建物の賃借	敷金の支払	-	敷金	23,992

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方法等  
近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

株式会社日立製作所(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
主要株主	㈱日立製作所	東京都千代田区	458,790 百万円	電機機器製造業	100.0%	受入1名  兼任3名	営業上の取引、資金の預け入れ等	連結納税の未払金の支払い	59,080	未払金	49,088
								預け金の利息	484	未収入金	-
								親会社に対する預け金の増加	1,765,486	関係会社預け金	1,222,024
								親会社に対する預け金の減少	1,795,577		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方法等

関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。

3. 役員の受入1名は当社代表取締役1名、役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	㈱日立アーバンインベストメント	東京都千代田区	2,000 百万円	不動産業	-	-	建物の賃借	敷金の支払	-	敷金	23,622

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方法等

近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

株式会社日立製作所（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

## （1株当たり情報）

第19期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第20期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額 155,483円15銭 1株当たり当期純利益 27,584円03銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 158,432円20銭 1株当たり当期純利益 22,249円05銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 165,504千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし 普通株式に係る当期純利益 165,504千円 普通株式の期中平均株式数 6,000株	1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 133,494千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし 普通株式に係る当期純利益 133,494千円 普通株式の期中平均株式数 6,000株

## （重要な後発事象）

第19期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第20期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。	同左

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 前記(3)(4)に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

(1) 定款の変更

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生してありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（2019年6月末現在）

#### (1) 受託者（受託会社）

名称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（ご参考）マザーファンドの運用再委託先の名称、資本金の額及び事業の内容

名称	資本金の額	事業の内容
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社 （1998年2月25日設立）	310百万円	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める投資運用業および投資助言・代理業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託者（受託会社）

ファンドの受託者として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算事務を行います。

#### (2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い等（確定拠出年金による申込みに限りま  
す。）及び一部解約金・償還金の支払い等に関する事務等を行います。

（ご参考）マザーファンドの運用再委託先の業務の概況

マザーファンドの運用の再委託先として、信託財産の運用の指図、有価証券の売買の発注等を行います。

## 3【資本関係】

該当ありません。

### 第3【その他】

- (1) 目論見書(表紙を含みます。以下同じ)に、委託者の名称、ロゴを使用し、ファンドの形態等を記載することがあります。
- (2) 目論見書に、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
- (3) 目論見書に、目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (4) 目論見書に、有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関し記載することがあります。
- (5) 目論見書に、請求目論見書は投資家の請求により交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨記録をしておくべきである旨を記載することがあります。
- (6) 目論見書に、商品内容に関して重大な変更を行う場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行う旨を記載することがあります。
- (7) 目論見書に、投資信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨を記載することがあります。
- (8) 目論見書に、「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすることがあります。
- (9) 目論見書に、委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額を記載することがあります。
- (10) 目論見書に、委託会社のインターネットホームページアドレス、電話番号及び受付時間等を記載することがあります。
- (11) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (12) 目論見書に、以下の趣旨を示す記載をすることがあります。

投資信託は、金融機関の預金または保険契約とは商品性が異なります。  
投資信託は預貯金ではありません。  
投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。  
投資信託は元本保証および利回り保証のいずれもありません。  
投資した資産の価値の減少を含むリスクは、ご購入した投資家の皆様を負うこととなります。  
ファンドの投資目的が達成される保証はありません。  
投資信託をご購入の際は最新の「目論見書」を必ずご覧ください。
- (13) 当ファンドの約款の全文を請求目論見書に記載することがあります。
- (14) 目論見書は、電子媒体として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- (15) 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

# 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

日立投資顧問株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 亀井 純子 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日立投資顧問株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立投資顧問株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年7月12日

日立投資顧問株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 亀井 純子 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日立外国株式インデックスファンドの2018年5月16日から2019年5月15日までの第18期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立外国株式インデックスファンドの2019年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する第18期計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

日立投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。